国別障害関連情報
ベトナム社会主義共和国

令和８年８月
（2026 年８月）

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社国際開発センター
株式会社コーエイリサーチ＆コンサルティング

人間
JR
26-072

本調査は、国際協力機構（Japan International Cooperation Agency。以下、「JICA」という。）が株式会社国際開発センター及び株式会社コーエイリサーチ＆コンサルティングに委託し、実施されました。本調査の内容は 2025 年 12 月から 2026 年 8 月にかけて日本国内において実施した文献・オンライン調査と当該国関係者からオンラインで回答を得た質問票の分析等に基づくものです。

国別障害関連情報
ベトナム社会主義共和国
目次

1．基礎指標 1
1－1. 基礎指標 1
1－2. 障害の定義と統計 2
2．障害関連政策 5
2－1. 障害関連行政制度 5
2－2. 障害関連法令・政策文書 7
2－3. 障害関連施策 10
3．国際条約及び国際協力等の実績 30
3－1. CRPD 批准による対応状況 30
3－2. マラケシュ条約実施状況 30
3－3. SDGs 関連政策における障害分野の取組 31
3－4. その他の障害と開発分野に関連する国際条約の批准・取組 31
3－5. 障害と開発分野の国際協力実績（JICA、国際機関、二国間援助機関、国際 NGO 等との協力実績） 32
4. 障害関連団体の活動概況 35
4－1. 障害当事者団体の活動概要 35
4－2. 障害者支援団体の活動概要 36
5. 障害者が直面する障壁・ニーズ 37
5－1. 保健医療サービスを利用する際に直面する障壁・ニーズ 37
5－2. 教育を受ける際に直面する障壁・ニーズ 37
5－3. 就労に関する障壁・ニーズ 37
5－4. 移動に関する障壁・ニーズ 38
5－5. 情報保障に関する障壁・ニーズ 38
5－6. ジェンダーに関する障壁・ニーズ 39
6. 参考資料 40

図表目次

図 1 機能障害別の障害者数割合（16 歳以上）（2023）.....3
図 2 障害者の年齢別割合（2023）.....4
図 3 障害者（16 歳以上）の居住地域（2023）.....4

表 1 行政再編前のベトナムにおける障害関連担当機関と再編状況.....5
表 2 教育レベル別純就学率（2016・2023）（%）.....14
表 3 障害のある児童・生徒に適した施設・教材の整備率（2021/2022）.....14
表 4 既存の法制度における職業訓練や雇用関連の規定.....18
表 5 年齢層別障害者・非障害者の雇用率（2023、%）.....19
表 6 障害者が受給できる社会保障の種類.....20

略語表

ASD	Autism Spectrum Disorder	自閉スペクトラム症
CBR	Community-based Rehabilitation	地域に根ざしたリハビリテーション
CEDAW	Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women	女子差別撤廃条約
CRC	Convention on the Rights of the Child	子どもの権利条約
CRPD	Convention on the Rights of Persons with Disabilities	障害者権利条約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
MOLISA	Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs	労働・戦争障害者・社会問題省
NCD	National Committee on Disability	国家障害委員会
OPD	Organizations of Persons with Disabilities	障害者団体
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNPRPD	United Nations Partnership to Promote the Rights of Persons with Disabilities	障害者の権利に関する国連パートナーシップ
UN Women	United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women	国連女性機関
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
VFD	Vietnam Federation on Disability	ベトナム障害者連合

1. 基礎指標

1－1. 基礎指標[1]

一人当たり GDP[2]	4,715.3 米ドル	2024 年

セクター別支出

保健医療（対 GDP 比）	4.6 ％	2022 年
教育（対 GDP 比）	2.9 ％	2022 年
社会福祉（対 GDP 比）[3]	5.1 ％	2020 年

人口

総人口	100,987,686 人	2024 年
男性人口比率	49.0 ％	
女性人口比率	51.0 ％	
都市人口比率	38.5 ％	
農村人口比率	61.5 ％	
平均余命（全体）	74.5 歳	2023 年
男性	69.8 歳	
女性	79.2 歳	

保健医療

栄養不足蔓延率	5.3%	2023 年
乳児死亡率（1000 人当たり）	14 人	2023 年

教育

教育制度[4]		
初等教育年数	5 年	
義務教育年数	10 年	
成人識字率（全体）	96.1 ％	2022 年
男性	97.2 ％	
女性	95.0 ％	

[1] 世界銀行（https://data.worldbank.org/indicator（参照 2026-1-17））に基づく。
[2] Gross Domestic Product。以下、「GDP」という。
[3] 国際労働機関（International Labour Organization。以下、「ILO」という。）（https://www.ilo.org/sites/default/files/2024-09/WSPR_2024_EN_WEB_1.pdf (参照 2026-1-17)）に基づく。
[4] ベトナムの教育制度は、小学校（5 年間）、中学校（4 年間）、高校（3 年間）、大学（4 年間）。6 歳から就学する。国連教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization: UNESCO）ウェブサイト https://download.uis.unesco.org/SDG4/SDG4-Profile-Viet%20Nam.pdf(参照 2026-6-5)）に基づく。

就学率		
初等教育（総就学率）		
全体	106.3 %	2024 年
男子	108.4 %	
女子	104.1 %	
中等教育（総就学率）		
全体	93.4 %	2022 年
男子	96.2 %	
女子	90.5 %	
高等教育（総就学率）		
全体	37.5 %	2024 年
男子	34.3 %	
女子	40.8 %	

雇用

失業率（全体）	1.4 %	2024 年
男性	1.6 %	
女性	1.3 %	

1－2. 障害の定義と統計

1－2－1. 障害の定義

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」と記す。）では、2010 年に制定された障害者法で障害の定義が定められている。同法では障害者は「一箇所または複数箇所の機能障害があり、それが異なる形の障害として現れ、仕事や日常生活、学習において困難を生じているかもしれない人」と定義されている。また同法では、障害を運動、聴覚と言語、視覚、精神、知的、その他[5]の 6 種類の障害に分類している。障害の程度は軽度、中度、重度の三段階に分けられている。

[5] 佐野・日詰（2025）がベトナム自閉症ネットワークの当事者・家族会代表に行ったインタビューでは、自閉スペクトラム症（Autism Spectrum Disorder。以下、「ASD」という。）などの発達障害は「その他」に含まれていることから、発達障害に関する正確な統計データが存在しない現状が指摘されている。出所：佐野竜平, 日詰正文 (2025) "対ベトナム総括所見にみる障害者政策・実践の現状と課題", 『国立のぞみの園紀要』,2435-0494,独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園, 2025,18, 0, 55-61https://cir.nii.ac.jp/crid/1390306207764949888,https://doi.org/10.34334/nozominosonokiyou.18.0_55（参照 2026-3-8）

1－2－2. 障害に関する統計

障害者数(全体)[6]	6,225,519 人	全人口の 6.6 %	2016 年
2-17 歳	671,659 人		
18 歳以上	5,553,860 人		

2019 年に実施された国勢調査では障害に関する項目があり、障害統計に関する国連ワシントン・グループ短縮質問紙セットが使用されている。また、2023 年に実施された「障害者に関する調査」(以下、「障害者調査」と記す。)では、大人の障害者の特定にワシントン・グループの障害特定ツールキット[7]を使用し、障害児(2-17 歳)に対しては国連児童基金(United Nations Children's Fund。以下、「UNICEF」という。)の UNICEF-ワシントン・グループ障害特定ツールキット[8]を使用している[9]。国家統計局(2025)によると、16 歳以上障害者の性別割合は、男性 39.3%、女性 60.7%である。

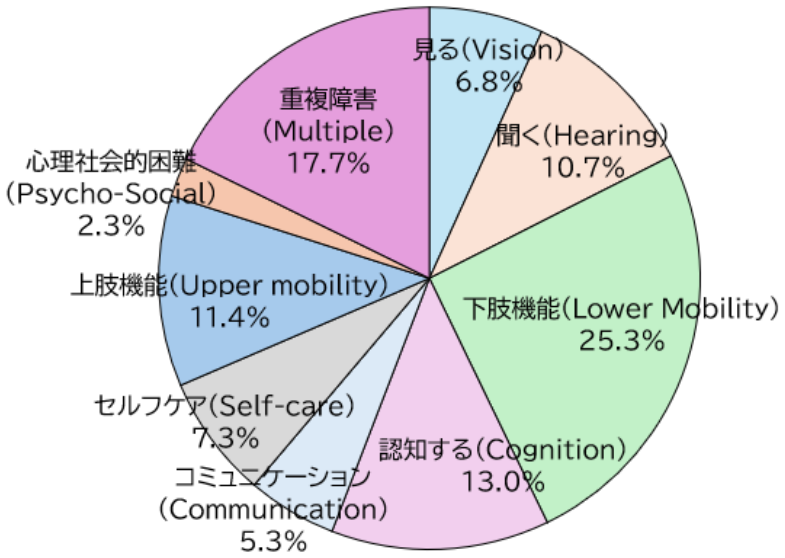


図 1 機能障害別の障害者数割合(16 歳以上)(2023)

最も割合が大きいのは「下肢機能」に関する障害であり、全体の 25.3%を占めている。これに「重複障害」(17.7%)、「認知する」(13.0%)、「上肢機能」(11.4%)、「聞く」(10.7%)が続く。一方で、「セルフケア」(7.3%)や「見る」(6.8%)、「コミュニケーション」(5.3%)は比較的割合が小さく、「心理社会的機能」は 2.3%と最も低い。

出所:国家統計局(2025)を基に調査チームが作成

[6] ベトナム政府が公表している最新の障害者数。2019 年の国勢調査や 2023 年の障害者調査では障害者の割合のみ公表されている。国勢調査(2019)によると障害者(5 歳以上)の割合は 3.7%(出所:UNFPA (2019) *Results of the 2019 Population and Housing Census.* United Nations Population Fund https://vietnam.unfpa.org/en/publications/results-2019-census-population-and-housing-viet-nam (参照 2026-1-25))。障害者調査(2023)の障害者(2 歳以上)の割合は 6.11%。

[7] Washington group on disability statistics (WG) disability screening toolkit。障害者調査の略語表には、短縮質問紙セット(WG-SS)と拡大質問紙セット(WG-ES)が記されているものの、報告書本文では、どちらを使用したかは明記されていない。

[8] 障害者調査の略語表には、「CFM:Child Functioning Module with question set developed by WG-UNICEF」(ワシントン・グループとUNICEFが開発した質問セット付き児童機能モジュール)が記載されているが、報告書本文では「United Nations Children's Fund National - Washington group on disability statistics (WG-UNICEF) toolkit」を使用したとのみ記されている。

[9] 国家統計局(2025) *Results of the Survey on People with Disabilities 2023,* https://www.nso.gov.vn/en/default/2025/09/results-of-the-survey-on-people-with-disabilities-2023/ (参照 2026-1-25)

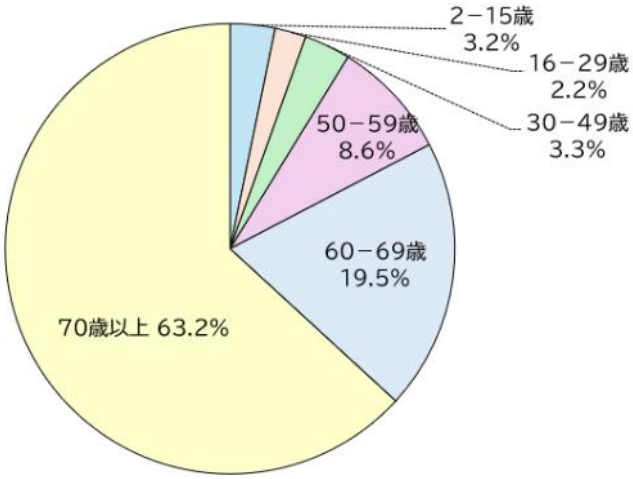


図 2 障害者の年齢別割合（2023）

最も大きな割合を占めるのは「70 歳以上」であり、全体の 63.2%と過半数を大きく上回っている。これに「60～69 歳」（19.5%）、「50～59 歳」（8.6%）が続き、高齢層に割合が集中している。一方で、「30～49 歳」（3.3%）、「2～15 歳」（3.2%）、「16～29 歳」（2.2%）はいずれも低い割合にとどまっている。

出所：国家統計局（2025）を基に調査チームが作成

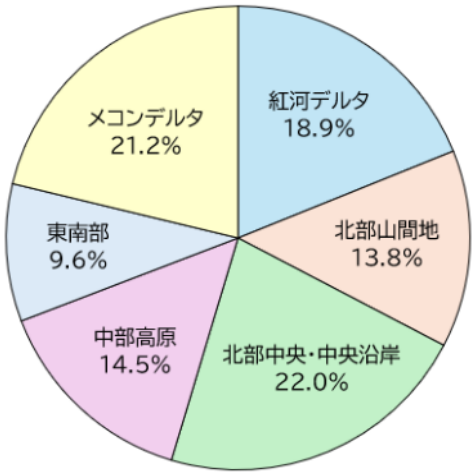


図 3 障害者（16 歳以上）の居住地域[10]（2023）

最も割合が大きいのは「北部中央・中央沿岸」（22.0%）である。これに「メコンデルタ」（21.2%）、「紅河デルタ」（18.9%）が続き、これら三地域で全体の過半を占める。「中部高原」（14.5%）、「北部山間地」（13.8%）、「東南部」（9.6%）は比較的低い割合にとどまっている。

出所：国家統計局（2025）を基に調査チームが作成

10 2023 年の調査時に各地域に含まれた市/省は以下のとおり。ただし 2025 年 7 月 1 日より以下の 63 省・市は 34 省・市に統合されている。
紅河デルタ：ハノイ市、ハイフォン市、ヴィンフック省、タイビン省、ナムディン省、ニンビン省、ハイズオン省、バクニン省、ハナム省、フンイエン省、クアンニン省
北部山間地：カオバン省、タイグエン省、トゥエンクアン省、バクザン省、ハザン省、バックカン省、フート省、ランソン省、ラオカイ省、イエンバイ省、ディエンビエン省、ライチャウ省、ソンラ省、ホアビン省
北部中央・中央沿岸：ダナン市、クアンチ省、クアンビン省、ゲアン省、タインホア省、トゥアティエン＝フエ省、 ハティン省、カインホア省、クアンガイ省、クアンナム省、ビンディン省、フーイエン省、ニントゥアン省、ビントゥアン省
中部高原：ダクラク省、ダクノン省、ザライ省、コントム省、ラムドン省5
東南部：ホーチミン市、タイニン省、ドンナイ省、バリア＝ブンタウ省、ビンズオン省、ビンフオック省
メコンデルタ：カント―市、バクリエウ省、カマウ省、ロンアン省、アンザン省、ドンタップ省、ティエンザン省、キエンザン省、ヴィンロン省、ベンチェ省、チャーヴィン省、ソクチャン省、ハウザン省

2. 障害関連政策

2－1. 障害関連行政制度

障害者支援の国内調整を行うため、各省庁の代表者で構成される「障害に関する国家調整協議会（National Coordinating Council on Disability）」が 2001 年に設立された。その後、障害者権利条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities。以下、「CRPD」という。）批准（2015）を受けて、2015 年に「障害に関する国家調整協議会」に代わって CRPD の実施を促進するための「国家障害委員会（National Committee on Disability。以下、「NCD」という。）」が設立された。同委員会は首相の補佐や、関係省庁・政府機関・障害支援団体間の調整の支援を行うことを使命とし、12 の関連省庁の副大臣と 6 つの障害関連団体の代表者による 18 人で構成されている[11]。

【中央政府行政】

障害関連担当機関

障害者支援は主として労働・戦争障害者・社会問題省（Ministry of Labour, Invalids and Social Affairs。以下、「MOLISA」という。）が管轄していたが、2025 年 3 月の大規模な行政機構再編により MOLISA は解体され、内務省に統合された。労働・雇用関連の機能は内務省に引き継がれたが、MOLISA 内で障害分野を担当していた社会保障や児童保護は保健省に、職業訓練は教育訓練省に移管された[12]。保健省が障害分野の主管省庁になることが決まっているものの、組織再編・機能移管が完全に落ち着くには時間が要すると見込まれている[13]。行政再編前のベトナムにおける障害関連担当機関は下表のとおり。

表 1 行政再編前のベトナムにおける障害関連担当機関と再編状況

機関名及び再編状況	概要
労働・戦争障害者・社会問題省（MOLISA）	・ 障害者に関する政策・規制・法令の実施状況を評価するための調査の実施 ・ 職業教育の実施、雇用創出、生計モデルの拡大、障害者向け起業支援モデルの開発推進 ・ 障害者の自立生活を支援 ・ 障害者ケア従事者の意識向上・能力強化及び評価監督体制の整備 ・ 障害者支援プログラムの実施状況と成果を首相に報告 ・ 2025 年に障害者支援プログラムの中間評価、2030 年末に最終評価を実施

[11] Government of Vietnam (2018) *CRPD initial State Party's Report submitted by Vietnam*

[12] PS Engage (2025) "Government Overhaul in Vietnam", 3 March 2025 https://ps-engage.com/vietnam-government/（参照 2026-3-8）

[13] 佐野・日詰(2025)

保健省	医療支援の提供と MOLISA と連携して障害者のための地域に根ざしたリハビリテーション（Community-based Rehabilitation。以下、「CBR」という。）の実施及び支援機器の提供
教育訓練省	障害者の教育へのアクセスを確保するための活動の実施
建設省	障害者による建築環境へのアクセスと利用の促進
運輸省 （→建設省に統合）	障害者の交通機関へのアクセス及び活用の促進
計画投資省 （→財務省に統合）	障害者支援に関連するプロジェクトやプログラムに必要な政府開発援助資金を確保するための関係省庁の調整
農業・地方開発省（→農業・環境省として再編）	防災・減災活動の実施において、MOLISA との調整
情報通信省 （→科学技術省に統合）	障害者が情報通信へのアクセスや使用を確保するための活動の実施
法務省	障害者のための法的支援活動の実施
文化・スポーツ・観光省	文化、スポーツ、観光における障害者支援の実施
財務省	国家予算に関する規則及び法律に従って開発計画の実施のための資金の配賦

出所：ベトナム政府（2020a）[14]及び PS Engage（2025）[15]を基に、調査チームが作成

国内調整委員会設置状況

委員会名称	国家障害委員会（NCD）
委員会メンバー[16] （2025 年 3 月の行政再編前の情報）	MOLISA、内務省、財務省、計画投資省、法務省、保健省、教育訓練省、文化・スポーツ・観光省、建設省、運輸省、情報通信省、科学技術省、ベトナム祖国戦線中央委員会、ベトナム障害者連合、ベトナム女性ユニオン、ベトナム障害児・孤児支援協会、ベトナム盲人協会、ベトナム枯葉剤被害者協会
役割	首相を補佐し、以下のような障害者支援活動における関係省庁、政府機関、地方自治体への指示や調整を行う。 1. 障害者支援活動に関連した 5 カ年計画及び年間計画、ミッション及び解決策の策定 2. 障害者支援のためのプログラム、プロジェクト、計画の設計において、関係省庁や地方自治体の指導・調整 3. 障害者支援活動における国際協力

[14] Government of Vietnam (2020a) *Prime Minister Decision No. 1019/QD-TTg,* https://thuviennhadat.vn/van-ban-phap-luat-viet-nam/decision-1190-qd-ttg-2020-approving-support-program-for-persons-with-disabilities-2021-2030-479209.html（参照 2026-1-25）

[15] PS Engage (2025)

[16] 2025 年 3 月の行政再編後の NCD の構成員に関する政令は発出されていない。

	4. CRPD 及びアジア太平洋障害者の 10 年の提言の実施推進 5. 障害者法や障害者関連施策の実施の推進、監視、評価。年次レビューの実施、障害者支援活動に関する年次報告書を作成・提出 6. その他、首相及び関係機関の要請に応じた任務の遂行
実施状況	NCD は障害者関連法・政策を監督し、障害者支援のための「国家行動戦略 2012-2020」及び「国家行動戦略 2021-2030」を策定した。NCD は 34 省[17]に地方評議会を設置しており、障害支援活動において首相の各省庁・機関・地方自治体への指導を支援する権限を有する[18]。

【地方政府行政】

障害関連担当機関

機関名	概要
人民委員会	省、県、コミューンレベルの人民委員会がすべての障害関連政策の実施を監督し、最も直接的に実施している[19]。省または中央直轄市の人民委員会は、管轄区域内における障害者支援プログラムの実施を組織し、障害者支援のための年間計画を策定・実施するとともに、予算・人員の積極的な配分、関連計画・施策の支出統合を図り、同プログラムの任務・目標達成を保障することになっている[20]。
保健局（Department of Health）	2025 年 3 月の行政再編以降は、保健局が人民委員会に政策の実施状況を取りまとめ、報告することになっている[21]。

2－2. 障害関連法令・政策文書

ベトナム政府は 2010 年に障害者法を制定した。同法は政府・家族・社会が障害者の権利を保障・保護するための責任を規定している。詳細は以下のとおり。

法律名	障害者法（The Law on Persons with Disabilities）
施行年	2011 年
概要	ベトナムにおける障害者関連の基本的な法律として、障害者に対する家族、政府、社会の責任及び、障害者の権利と義務を明確にしている。同法の主な内容は以下の 10 点である。

[17] 2025 年 7 月 1 日より 63 省から 34 省に統合された。

[18] United Nations Partnership on the Rights of Persons with Disabilities (UNPRPD) (2021) *Situation analysis of the rights of persons with disabilities in Viet Nam* https://vietnam.un.org/sites/default/files/2022-12/Situation_Analysis_CountryBrief_Vietnam_0%20%281%29.pdf（参照 2026-1-25）

[19] ILO（2013）*Inclusion of People with Disabilities in Viet Nam*

[20] Government of Vietnam (2020a)

[21] ILO (2026) *Building an inclusive future: Social protection as a catalyst for disability empowerment in Viet Nam*, Geneva: International Labour Office, https://www.ilo.org/sites/default/files/2026-02/ILO-Building%20an%20inclusive%20future-EN.pdf （参照 2026-3-15）

	(1)一般条項、(2)障害の認定(certification)、(3)障害者の医療、(4)障害者の教育、(5)障害者の職業訓練と雇用、(6)障害者の文化・体育・スポーツ活動・娯楽・観光、(7)障害者の住居・公共施設・公共交通・情報技術・コミュニケーション、(8)障害者の社会保障、(9)障害関連における政府の責任、(10)執行規定

その他の障害者の権利と関係する主な法律には以下のものがある[22]。

法律名	労働法(Labour Code)
施行年	1994 年制定、2012 年・2019 年改訂
障害に関する言及	労働法では、障害を理由とした差別を厳しく禁止している。雇用者は、同じ価値の業務を行う従業員に対して、同額の給与の支払いを確保しなければならない。また同法では、雇用者は障害のある従業員に適した労働条件、作業用具、労働安全、労働衛生を保障し、定期的に健康管理を行わなければならないと規定されている。雇用者は、障害のある従業員の権利と利益に関する問題について、障害のある従業員と協議しなければならない。さらに障害のある従業員の権利を保護するために、同法では障害者を雇用する際の禁止行為も規制している。 一方で、同法は間接的な形態の差別を禁止しておらず、合理的配慮の不提供を差別の一形態と認めていない。その結果、障害者団体(Organizations of Persons with Disabilities。以下、「OPD」という。)は合理的配慮やアクセスの提供の不履行を含む差別に対する法的救済を求めることができなかったと報告している。さらに、同法は組織ではなく個人による差別行為に焦点を当てている[23]。

法律名	雇用法(Employment Law)
施行年	2013 年
障害に関する言及	障害者の雇用者は、当該障害者に適合する仕事を配置し、労働条件を設定し、労働環境を整備することを定めている。従業員中の障害者の比率が30%以上の企業は、障害者を対象に労働条件や労働環境を改善する際に、障害者の比率、障害の程度及び事業体の規模に応じて、助成や低利息での融資、優先的な土地の貸し付け、事業所得税の減免等を受けることが可能である。

[22] JICA・株式会社テレソフト(2019)「ベトナム国　障害者のエンパワメント向上を目的としたICT教育センターの普及・実証事業業務完了報告書」
[23] UNPRPD (2021)

法律名	職業教育法（Vocational Education Law）
施行年	2014 年
障害に関する言及	2006年の職業訓練法から改正。障害者のための職業教育機関を設置する組織や個人は、設備インフラ工事や機材導入に対して国から財政的な援助が受けられる。研修施設、機材、学習教材、指導要領や期間に関しては障害者を考慮した設定にする必要がある。設備は、建設法で定められた規格や技術的な規制を満たし、障害者を訓練する教員は障害者を教えるためのスキルや資格が必要である。障害者を教える教員には給与とは別に、奨励金が出る。

その他の近年公布された障害者関連の通達（Circular）は以下のとおり。

2019年 点字に関する国家基準

2020年 手話・点字に関する国家基準

障害者が情報通信製品・サービスへのアクセス・利用を支援するための基準及び技術の適用

2022年 インクルーシブ教育開発支援センターの組織・運営規定

2024年 建造物のアクセシビリティの国家技術基準

障害者政策

政策名	CRPD 実施のための国家計画（the National Plan for implementation of the CRPD）
施行年	2016 年
概要	本計画は、ヘルスケアやリハビリテーション、教育、職業訓練・雇用、生活支援、公共施設・公共交通・情報通信技術（Information and Communication Technology。以下、「ICT」という。）や司法へのアクセシビリティにおける障害者の権利を促進・保障するための包括的な計画となっている。同計画では、さらにベトナム政府が CRPD の義務を遵守するための関連省庁・機関の責任を定めている。同計画には監督官庁は MOLISA と規定されているが、2025 年 3 月の行政再編により保健省が監督している[24]。

[24] Vietnam Law and Legal Forum magazine (2025) "Vietnam ramps up implementation of Convention on the Rights of Persons with Disabilities" September 11, 2025, https://vietnamlawmagazine.vn/vietnam-ramps-up-implementation-of-convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities-75795.html (参照 2026-3-8)

政策名	持続可能な開発のための 2030 アジェンダ実施に向けた国家行動計画（National Action Plan for the Implementation of the 2030 Sustainable Development Agenda）
施行年	2017 年
障害に関する言及	本計画では持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下、「SDGs」という。）達成のためのタスクが定められており、障害関連のタスクは SDGs ゴール 1（貧困）、4（教育）、6（水と衛生）、11（まちづくり）に記載されている。関係省庁の主導・調整は計画投資省が担当する。

政策名	障害者支援プログラム2021-2030（Support Program for Persons With Disabilities in 2021–2030）[25]
施行年	2020 年
概要	医療、教育、雇用・生活支援、防災、建築物・交通機関・情報通信技術へのアクセス、障害女性への支援など 12 の項目別に実施すべき活動と、目標年（2025 年及び 2030 年）までの数値目標が記載されている。例えば、2026 年-2030 年の間に、約 90%の障害者が医療サービスへアクセスできるようになり、90%の障害児が教育にアクセスできるようになること等を目標として掲げている。

2－3. 障害関連施策[26]

① 保健医療

ベトナムの「憲法（2013 年版）」では、すべての人が保健医療と保護を受ける権利を有し、保健医療サービスへ平等にアクセスし、疾病予防、診察、治療における規制を遵守する義務を有することを定めている。「障害者法」は、障害者が居住地でのプライマリ・ヘルスケア、健康診断、治療を他の人と対等に受ける権利を規定しており、「健康保険法」で定められた健康保険に加入する権利を有することを規定している。中・重度の障害者、障害児、障害のある高齢者や妊婦は、診察・治療において優遇されている。また同法では、医療機関は早期発見・障害予防のためのカウンセリングや新生児の先天的な障害の認定を行い、適切な治療やリハビリテーションを提供することが規定されている。

さらに「診察及び治療に関する法」では、障害者を含むすべての国民が、患者の状態に適した質の高い診察及び治療を受ける権利を規定している。同法は、障害者を含むベトナムの一般的な患者が、診察・治療を選択する権利、診察・治療に関する生物医学研究への参加を承認または拒否する権利、診察・治療において名誉が尊重され、健康が保護される権利を有すること

[25] Government of Vietnam (2020a)

[26] 特に記載のない限り、CRPD に関する政府報告（2018）、質問項目への回答（2025、Replies of Viet Nam to the list of issues in relation to its initial report (CRPD/C/VNM/RQ/1)）、総括所見（2025）に基づき記載。

を規定している。診察及び治療の分野における違反は、行政処分の対象となる。

ベトナムは、「2045 年に向けた 2030 年までの人々の健康保護、ケア、改善のための国家戦略[27]」、「ベトナム保健プログラム実施計画」、「診察及び治療に関する法」、「健康保険法」、「リハビリテーションシステム開発計画」を制定し、質が高く、アクセス可能で、手頃な価格の医療サービスの障害者による利用を確保するための措置を定めている。具体的には「健康保険の適用範囲拡大」「地域社会基盤のリハビリテーションプログラムの実施」「障害者が必要とする特別な医療サービスの提供」「農村地域を含む地域社会に可能な限り近い場所での医療サービスの提供」「公的・民間医療施設における医療倫理基準の研修と促進」が挙げられている。

「障害者支援プログラム」には、障害者のあらゆるニーズを満たす医療・予防措置の実施に関する構成要素が含まれており、無料予防接種の提供が優先事項とされている。

法律で定められた健康保険の利用において、障害者とその他の者との間に差別はない。中・重度の障害者は健康保険証が無料で提供されるなど、障害者は優遇政策を受けることができる。また、中・重度の障害者または軽度の障害者で社会保障の受給者である者が国の定める適正な行政レベルで診察・治療を受けた場合には、診察・治療費の 100%の償還を受けることができる。

2023 年の障害者の無料医療保険加入率は 95.7%で、その他の者（92.5%）を上回り、2016 年と比較して 5.6 ポイント増加した[28]。ベトナムの障害者を対象にした保険制度は、世界のインクルーシブ保健に関する好事例集でも紹介されている[29]。

ベトナムは、中央レベルから地方レベルまでのリハビリテーション・サービス提供システムを確立している。中央レベルでは、中央リハビリテーション病院 1 箇所、バッハマイ病院のリハビリテーションセンター、及びすべての中央総合病院にリハビリテーション部門がある。省レベルでは、省保健省が管理する 38 の病院／リハビリテーションセンター、他の省庁が管理する 23 の病院／リハビリテーションセンター、省の総合病院の 90%のリハビリテーション部門、省の専門病院の 50%のリハビリテーション部門が含まれる。地方レベルでは、地方病院の 75%がリハビリテーション部門を有している。コミューンレベルでは、1 万 1,000 のコミューンのうち 1 万のコミューンにリハビリテーションを担当するスタッフがおり、そのうち約 50%がリハビリテーションと CBR に関する研修を受けている。さらに、国内の 1 万 668 のコミューンにはコミューン保健所があり、そのうち 65%が医師を配置している[30]。

ベトナム政府は、障害者権利委員会に提出した政府報告書（以下、「政府報告」と記す。）への

---

[27] Government of Vietnam (2020b) *Prime Minister Decision No. 89/QD-TTg https://thuvienphapluat.vn/van-ban/EN/The-thao-Y-te/Decision-89-QD-TTg-2024-National-Strategy-protection-care-improvement-of-the-people-s-health/603960/tieng-anh.aspx*（参照 2026-1-25）障害関連の目標としては、「障害児の数の減少」「国民、特に子ども、障害者や高齢者等が基本的な医療サービスにアクセスし利用できるよう、政策及び適切な措置の採用」等の目標を掲げている。

[28] 国家統計局(2025)

[29] Missing Billion Initiative "Vietnam's Disability-targeted Health Insurance" in *Compendium of good practice examples to improve health services for people with disabilities 2020-2023*
https://static1.squarespace.com/static/5d79d3afbc2a705c96c5d2e5/t/67869069e8956b082008498d/1736872041536/GP_Health+Financing_Vietnam%27s+Disability+Health+Insurance.pdf （参照 2026-1-25）

[30] Government of Vietnam (2018)

障害者権利委員会からの質問に対して、ベトナムでは障害者のほぼ 100%が、個人、家族、国家、コミュニティからの支援により、利用可能な支援機器を入手できると回答している。

一方で総括所見では、以下の課題が指摘されている。

- 一般診療所や病院における、救急車や医療機器全般を含む医療施設のインフラのアクセシビリティ不足、医療プログラムに関するアクセシブルな情報及び障害者のためのアクセシブルなコミュニケーション(母語を含む)の不足
- 医療従事者及びパラメディカルスタッフに対する、障害者(障害のある先住民族を含む)との関わり方に関する適切かつ定期的な研修の不足
- 妊娠中に妊産婦医療提供者から否定的で配慮に欠け、支援的でない態度を経験したとの障害女性の報告
- 特に感覚障害及び知的障害のある女性及び女児に対する性と生殖に関する健康サービス、情報及び教育へのアクセス不足による性と生殖に関する権利の行使能力の制限
- 農村・遠隔地域及び先住民族コミュニティに居住する障害者、特に障害児による、リハビリテーションや支援技術を含むタイムリーな医療サービスへのアクセスが困難であること
- 障害者法において、「重度または極めて重度の障害」[31]を有する者のみが無料健康保険カードを受け取り、診察・治療費の全額償還対象となる旨の規定
- 障害者の雇用率が低く、その結果、中程度の支援を必要とする障害者のごく一部しか、雇用主が一部負担する雇用に基づく強制加入の健康保険の対象とならないこと
- 農作物の灌漑に農薬を使用することで農民に深刻な被害が生じ、クメール族[32]の間で高い失明率の発生
- 知的障害及び／又は心理社会障害のある者に対する心理的介入サービスが健康保険の対象外であること、並びに ASD が障害として認識されていないこと
- リハビリテーションセンターを利用する障害者の割合が極めて低いこと(2016 年には障害者の総数のわずか 1.2%が利用)
- リハビリテーション専門職の研修が主に理学療法に偏っていること
- リハビリテーション用装具・義肢、補聴器、移動補助具が健康保険計画において給付対象外品目に指定されていること
- 過去 50 年間、数万人の障害がある退役軍人が政府ではなく海外のベトナム人慈善団体からの経済的支援のみを受給

② 教育

政府報告によると、ベトナムでは「児童法(2016)」において障害の有無にかかわらず、子どもが総合的に、その可能性を最大限に発揮して発達するために、教育と訓練を受ける権利を有することが規定されている。同法第 35 条(リハビリテーション、能力開発、社会的包摂のための支

[31] 政府報告では「中度・重度の障害者に無料の健康保険証を発行する」と報告されている。
[32] ベトナム南部のメコンデルタ地域の先住民族

援、ケア、特別支援教育を受ける権利）は子どもの権利と障害者の権利を規定している。

「教育法」は、国家がインクルーシブ教育における障害児支援のため、教員・インフラ・設備・予算の配分を優先するとともに、障害者のためのインクルーシブ教育に関する教員研修プログラムを実施することを規定している。「教育法」及び「障害者法」は、210 万人の障害のある児童・生徒へのインクルーシブ教育を基本的に保障している。またベトナム政府は、（1）視覚障害者の教育機関向けに教科書を点字版へ変換、（2）学校及び聴覚障害のある児童・生徒の教育課程向けに、ベトナム語指導用動画 100 本、数学指導用動画 50 本を制作、（3）全国的なインクルーシブ教育支援センター[33]の設置を行っている。

今後、ベトナム政府は「計画法[34]」、「教育法」、「障害者法」、「教育開発戦略」及び「職業教育訓練機関ネットワーク計画」を適切に実施し、障害のある児童・生徒の教育へのアクセス向上策を盛り込むことを計画している。

また、2021 年に策定された「子どもに関する国家活動プログラム 2021-2030」では、「障害のある児童・生徒に適したインフラと教材を備えた学校の割合を、2025 年までに 55%、2030 年までに 60%とすることを目指している。学習支援を必要とする児童が、特別支援教育、インクルーシブ教育、適切なリハビリテーション支援を受けられる割合は、2025 年までに 80%、2030 年までに 90%に達する」との目標を掲げている。

ベトナムでは、障害児を支援するための教育的アプローチとして、インクルーシブ教育と特別支援教育があり、インクルーシブ教育は主要な教育的アプローチである。特別学校または一般教育施設の特別支援学級で特別支援教育を受ける障害児は、教育訓練省が定めた障害種ごとの特別支援教育カリキュラムに従わなければならない。障害児が一般教育の要件を満たすことができない場合には、教育施設の長は一部の教科または学習活動の変更、免除、縮小または代替を決定しなければならない。これらは個別教育計画に反映されている。特別学校に対しては、国が支援を行っている。視覚障害のある児童・生徒が在籍する学校には、絵画、写真、点字図書、視聴覚教材、そろばんなどの教材が提供されている。

障害のある児童・生徒の純就学率、障害のある児童・生徒に適した施設・教材の整備率を下

---

[33] インクルーシブ教育支援センターでは、障害がある子どもに対して教育ニーズや個人特性、家庭環境などの多面的なアセスメントを行い、早期の教育・心理的介入により各教科の適切な教育方法の選択を支援している。例えばホーチミン市インクルーシブ教育発達支援センターでは、支援の必要な子どもの診断と評価（1 年に 1,200～1,500 人）や早期介入及び療育活動（1 年に 200～250 人）、親向けの研修会実施やコミュニティの意識向上に向けた啓発活動，専門家の学校への派遣などのアウトリーチなど様々な活動を行っている。出所：Nguyen Minh Chau, 橋本創一、守屋仁香（2024）"ベトナムにおける障害のある児童・生徒の教育支援システムに関する報告－インクルーシブ教育と特別支援教育について－"『発達障害支援システム学研究』 第 23 巻・第 1 号 https://www.jasssdd.org/Journal/pdf/2306.pdf (参照 2026-1-17)
黒田学, 伊井勇, 岡ひろみ, 平沼博将, 向井啓二 (2023) "ベトナムにおける障害児教育・福祉の動向と課題 : ハノイとホーチミン市の事例調査を通じて", 『立命館大学産業社会学会』p319–336.
https://www.ritsumei.ac.jp/ss/sansharonshu/assets/file/59-1_5-21.pdf (参照 2026-3-25)

[34] 2017 年に策定された国家計画に関する法令（21/2017/QH14）で、首相が実施に責任を負うべき国家セクター計画の一つに「障害のある人々のための専門教育機関ネットワークとインクルーシブ教育センターネットワーク計画」が指定されている。出所：Government of Vietnam (2017) *Law on Planning* (21/2017/QH14)
https://filevbpl.mpi.gov.vn/qlvb/2022/5/5/21.2017.QH14.Law%20on%20Planning.pdf （参照 2026-1-17)

表に示す[35]。

【純就学率】下表のとおり、障害のある児童・生徒の全三段階の一般教育における純就学率は2016年と比較して低下しており、特に初等教育と中等教育段階での減少が顕著だった。高等教育段階では2.8ポイントのわずかな減少にとどまった。

表 2　教育レベル別純就学率（2016・2023）（%）

	初等		中等前期		中等後期	
	2016	2023	2016	2023	2016	2023
障害児	81.7	68.1	67.4	53.0	33.6	30.8
非障害児	96.1	95.2	88.6	90.0	68.7	76.6

出所：国家統計局（2025）を基に調査チームが作成

【施設・教材の整備率】障害のある児童・生徒に適した施設・教材の整備率は2022年には2021年に比べて改善したものの、下表のとおり高いとは言えない。ベトナム政府は、その理由として多くの学校が数十年前に建設されたため、障害のある生徒向けの設備が整っていなかったためと分析している[36]。

表 3　障害のある児童・生徒に適した施設・教材の整備率（2021/2022）

2021年			2022年		
初等	中等前期	中等後期	初等	中等前期	中等後期
33.8	20.6	18.5	37.1	28.9	19.9

出所：ベトナム政府（2023）を基に調査チームが作成

教育訓練省は、教科書を点字形式に変換したり、国家点字基準を発行したり、手話を推進したりするなど、障害児・障害者のためのインクルーシブ教育の実現に努めてきた。しかしながら、アクセシブルな教科書や設備の利用可能性については、大都市と地方、特に遠隔地にあるインクルーシブ教育センター間で著しい格差が存在する。高等教育レベルではアクセシブルな学習教材の入手可能性がさらに低い[37]。

近年、ベトナム政府はインクルーシブ教育センターへの投資を拡大し、2019 年時点で 21 省に 107 の特別支援施設と 12 の障害児向け専門教育施設が設置されている。こうした取組にもか

[35] 国家統計局（2025）
[36] Government of Vietnam (2023) *Voluntary National Review 2023 on the implementation of the Sustainable Development Goals* https://hlpf.un.org/sites/default/files/vnrs/2023/VNR%202023%20Viet%20Nam%20Summary.pdf (参照 2026-1-17)
[37] UNPRPD (2021)

かわらず、特別教室に通う障害児はわずか 0.5%、特別学校やインクルーシブ教育センターに通う障害児は 1%弱にとどまっている[38]。

【教員】ベトナムには 2025 年時点で、125.1 万人の就学前教育及び一般教育の教員がおり、そのうち約 7%が障害者である。全国のすべての教員養成機関には、インクルーシブ教育を実施する教員の養成と能力開発を行う特別教育学部が設置されている[39]。一方で、UNICEF のベトナムにおける障害児に関する報告書[40]（2018）によると、学校の約 4 分の 3 が障害児教育の訓練を受けた教員を欠いていることが判明した。

【障害者の識字率】2023 年の 15 歳以上の障害者の識字率は 79.0%で、非障害者（96.3%）より低かった。2016 年と比較すると、2023 年の 15 歳以上の障害者の識字率は 4.6 ポイント上昇した。国家統計局は、障害者とその他の者の識字率の差の要因として、障害者が教育を受ける機会へのアクセスや知識を習得する能力の困難さに起因していると分析している[41]。

ベトナム政府は、障害児の教育を促進するための法的枠組みを整備し、対策を講じてきたが、これらの子どもを対象とした教育の実施は依然として困難な状況にある[42]。総括所見では、以下の課題を指摘している。

- 障害のあるすべての児童、特に高度な支援を必要とする児童及び障害のある先住民族の児童を対象とした分離型特別教育環境が継続されていること
- 多様な支援ニーズのある障害のある学生に対する、あらゆるレベルでのアクセシビリティ、合理的配慮及び教材に関する包括的計画の欠如
- 教師、ソーシャルワーカー、学校職員に対する、様々な障害の種類、合理的配慮、いじめやその他の暴力のない包括的かつ公平な学習環境を構築するための戦略に関する研修が限定的であること
- 一般学級における障害のある教師の不足
- 一般学校における物理的アクセシビリティ及び情報・コミュニケーションへのアクセスの欠如による教育面での不十分な包摂

[38] https://education-profiles.org/eastern-and-south-eastern-asia/viet-nam/~inclusion?utm_source=copilot.com#School%20Organization （参照 2026-4-29）及び UNPRPD (2021)

[39] UN Committee on the Rights of Persons with Disabilities (2025) *Replies of Viet Nam to the list of issues in relation to its initial report (CRPD/C/VNM/RQ/1) https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=INT%2FCRPD%2FRLI%2FVNM%2F62475&Lang=en*（参照 2026-1-25）

[40] UNICEF, NSO (2018) *Children with Disabilities in Vietnam*

[41] 国家統計局（2025）

[42] Government of Vietnam (2018)

③ ジェンダー（障害女性等）

ベトナムの「憲法（2013 年版）」第 26 条は、「男性と女性の国民は、あらゆる面で平等である。政府は、男女の平等な権利と機会を保障するための政策を有する」と規定している。この原則の下、障害のある男性と障害のある女性は、社会生活のあらゆる面で平等であり、性別による差別を受けてはならないとされている。また、この原則の下では、障害女性は、障害のない女性と対等であり、障害を理由に差別されてはならないとされている。また「児童法」は、障害のある児童を含む少年少女間、障害のある少女と障害のない少女との間の無差別原則も認めている。

ベトナムは、男女の平等な権利を促進するために、一般的な女性、特に障害女性を支援するための多くのプログラムを実施してきた。ベトナムは、障害女性を含む暴力の被害者である女性を支援するために、ソーシャルワークセンター、あらゆるレベルの女性ユニオン、地域社会の和解チームなど、多くの社会政治組織や社会組織を結成している。

ベトナム政府は、「障害者支援プログラム 2021-2030」の中で、2025 年までに 80%の障害女性が、2030 年までに 100%の障害女性が「多くの支援を受ける」ことを目指している。特に 12 の優先活動の一つに「10. 妊婦の支援」を掲げ、市民の意識啓発や行政官の能力強化等行うとともに、「3. 職業訓練・就労・生計支援」では優先対象グループの一つに障害女性を挙げている[43]。また、「2030 年までの男女平等に関するコミュニケーション計画」では、特に家事分担や障害女性及び女児を不利にする性別規範に関する認識を変えるための目標、課題、解決策、資金調達を定めている。

さらに人身取引防止及び対策に関する法律、家庭内暴力防止・管理に関する国家プログラム、及び人身取引防止プログラムには、障害女性及び女児をあらゆる形態のジェンダーに基づく暴力から保護するための措置が含まれており、具体的には「搾取・暴力・虐待事例への支援・介入手順の策定」「同事例の捜査・起訴・裁判手続き」「機関間連携に関する実施規則」「通報・苦情受付ホットラインの設置」「心理的・法的・政策助言の提供」「支援サービスへの連携」である。

ベトナムは、1982 年に女子差別撤廃条約（Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women。以下、「CEDAW」という。）の批准国となった。2006 年に制定された「男女平等法」では、障害のある男女を含む一般的な男女平等を確保するための同条約の原則と措置を採用している[44]。しかし同法は農村部や少数民族の女性に対する差別を認めているが、間接差別は対象外であり、性別による不利益を被る他のグループ、例えば障害女性については特に言及されていない。また障害女性に対する同意のない医療処置など、上記条約で定義される有害な慣行への言及も欠いており、禁止行為や関連する制裁も存在しない[45]。

ベトナムは 2019 年から 2022 年にかけて、性別、年齢、障害別のジェンダー指標と細分化デ

[43] Government of Vietnam (2020a)
[44] Government of Vietnam (2018)
[45] UN Women (2024) *Country Gender Equality Profile – Viet Nam* https://asiapacific.unwomen.org/en/digital-library/publications/2021/10/country-gender-equality-profile-viet-nam-2021（参照 2026-1-25）

ータを開発した。これは、ベトナム災害監視システムの社会経済データベースを補完するものである。このデータセットは、脆弱なグループが直面するリスク、ジェンダー特有の影響、そして災害による脆弱性レベルに関する詳細についての理解を深める手助けとなる[46]。

一方で、国連女性機関（United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women：UN Women）が 2025 年に公表した報告書[47]によると、障害女性は、障害のない女性よりも身体的暴力や性的暴力を経験する割合が高い（33%対 25.3%）[48]。また、同機関が 2019 年に公表した報告書[49]では、虐待を受けた障害女性や女児の 3 分の 2 までが、当局からの支援を受けることができないでいる。さらに同報告書ではベトナム障害者連合（Vietnam Federation on Disability。以下、「VFD」という。）[50]の調査結果を紹介し、障害女性の約 2.3%が、障害のある男性との結婚や同居を余儀なくされていることや、強制的に結婚させられる障害者の割合は、聴覚障害や言語障害者が多いことを示している。

加えて、総括所見では、障害者権利委員会は以下に対して懸念を示している。

- 障害女性や女児は雇用、保健医療、教育、家族生活等の領域において複数の複合的な差別を受けていること
- 障害女性の政治的・経済的・社会的意思決定プロセスへの参加、特に指導的立場、雇用、公共サービスへのアクセスに関する性別データが不十分であること
- 性別と障害に関する文化的規範が、特に独身女性における性と生殖に関する健康と権利についての議論を阻害し、情報収集を妨げていること
- 障害女性の経済的エンパワメントの機会は依然として限定的であり、特に起業、職業訓練、雇用機会において顕著であること

④ 職業訓練、雇用、就労

ベトナムの労働及び雇用に関する法律では、官民のセクター間の区別がない。すべての障害者は、基本的なサービスや社会的保護を平等に受けることができる。インフォーマルセクターに関わる障害者に関するデータベースはまだ開発されていない。

ベトナム政府は、障害のある従業員を雇用する事業主に対して、国民雇用基金から優遇融資を行う方針を採用している。また毎年、国家予算の一部を、職業リハビリテーション、職業訓練、自営業の障害者への低利融資を支援するために配分している。障害者の職業訓練を支援する

[46] UN Women (2025) *Viet Nam country report: 30 years of implementing the Beijing Declaration and Platform for Action (2019–2023)*. United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women (UN Women). https://asiapacific.unwomen.org/en/digital-library/publications/2025/11/viet-nam-beijing-30-country-report（参照 2026-2-25）

[47] 同上

[48] 同上

[49] UN Women, GBVNET (2019) *Independent Review Report: 25-Year Implementation of Beijing Declaration and Platform for Action in VietNam, Focusing on Gender-Based Violence from Perspectives of Civil Society Organizations* https://vietnam.un.org/sites/default/files/2020-05/Beijing%2025-GBVnet%20-EN-FINAL.pdf （参照 2026-2-25）

[50] 全国レベルで活動する OPD 及び障害者のアンブレラ組織であり、NCD の構成員。

ための政策としては、食事手当や旅費の支給、対象プログラムの受益者の農村部と都市部の両方の障害者への拡大などがある。

既存の法制度による職業訓練、雇用、就労関連の規定は下表のとおり。

表 4　既存の法制度における職業訓練や雇用関連の規定

法律・政策	規定
雇用法	農村地域の障害者に対する雇用創出及び職業転換支援のための優遇信用政策を規定している。これには、職業転換支援、職業訓練支援、融資支援、製品市場情報の提供、障害者雇用を創出する企業・協同組合・事業世帯に対する税制優遇措置が含まれる。
公共投資法、教育法、職業教育法、障害者法、職業教育訓練機関ネットワーク計画	障害者のアクセシビリティを確保するための施設及び訓練プログラムへの投資に関する政策を規定している。
職業教育発展戦略	施設・設備の近代化及び訓練プログラム・方法の革新を規定し、2030 年までに就労可能な障害のある労働者の 40%が適切な職業訓練を受けることを目標としている。
障害者支援プログラム	2026 年から 2030 年までの期間に、困難な状況にある障害者 30 万人を対象に職業訓練と雇用創出支援を提供することを目標としている。

出所：政府報告に関する質問事項へのベトナム政府の回答書（2025）を基に調査チームが作成

この他、ベトナム政府は全国 6 地域に障害者向け職業訓練を提供する 6 つの専門職業訓練施設、及び障害者向け職業訓練施設への設備・機器投資を支援する予定である。

「障害者法」及び「労働法」では、障害者を雇用するすべての雇用主は、障害者が他の者と同じ条件及びレベルで職務を遂行できるような適切な労働条件及び環境を確保しなければならないと規定されている。しかし、どちらの法律も明確な基準や規制を定めていない。改修には高額の費用がかかると予想されるため、雇用主は障害者にとって働きやすいように労働環境を変えることに消極的になることが多く、100 万～1,500 万ドン（約 6 千～9 万円）の行政違反金の支払いを好むことが多い。雇用主への優遇措置として、2013 年以降、従業員数が 20 人以上で従業員全体の 30%以上が障害者である「製造及び事業施設」（production and businesses establishments）は企業所得税が免除されている[51]。この政策の施行は依然として課題であり、多くの障害者は非公式セクターで働いている。1998 年の「障害者条例（Ordinance on Disabled Persons）」には、政府機関及び企業における障害のある従業員の雇用率（最低 2～3%）が含ま

[51] UNPRPD (2021)

れていた。しかし、「障害者法」及び「労働法」では、この雇用率の義務化は撤廃されたため、障害のある従業員の割合や、労働要件を満たすためのアクセシビリティ調整は、もはや考慮されなくなっているという[52]。

障害者の労働力参加率[53]は23.9％(2023年)で、非障害者（77.4％）より著しく低い。また、2023年における就労年齢の障害者の雇用率（2023年、表5）は23.5％であり、その他の者の76.3％と比べて大幅に低い。年齢層別に見ると、特に18～40歳の年齢層で障害者とその他の者との雇用率の差が大きい[54]。

表 5　年齢層別障害者・非障害者の雇用率（2023、％）

	15-17歳	18-40歳	41-64歳	65歳以上	全体
全体	17.9	86.9	81.1	29.5	72.5
障害者	8.3	37.1	42.7	12.4	23.5
非障害者	18.0	87.8	83.1	37.2	76.3

出所：国家統計局（2025）

就労年齢の障害者の雇用率は、障害の種類によって大きく異なる。身体障害、聴覚障害、知的障害のある人々の雇用率は、視覚障害、コミュニケーション障害、身体障害（上肢）、神経障害及び精神障害のある人々の雇用率よりも相対的に高い[55]。

2019 年には約 4 万 4,391 人の障害者が職業訓練に参加し（2017 年の 2.2 倍）、そのうち半数が 19～35 歳で、1 万 5,581 人の障害者が就職した[56]。2023 年に職業訓練を受けた 15 歳以上の障害者（8.8％）の割合は、その他の者（25.4％）と比べて大幅に低かった。国家統計局は、この差は、障害者がその他の者よりも職業訓練プログラムへのアクセスが限られているためであり、労働技能の習得や適切な就労先の検討に制約が生じていると分析している[57]。

さらに総括所見では、以下の課題が指摘されている。

- ベトナム政府はマッサージ療法、コンピューター保守、手工芸生産などの活動において障害者を訓練し続けており、主に障害の種類に「適合する」専門科目を提供していること
- 一部の地域ではプログラムに関する情報が不足し、専門家も不足しているため、適切な職業訓練を受けている障害者の数は依然として少ないこと
- 障害のある求職者の不採用率は 53％と非常に高いこと

[52] 同上
[53] 15 歳以上人口（または生産年齢人口）のうち、働く意志を持つ人（就業者＋完全失業者）の割合を示す指標
[54] 国家統計局（2025）
[55] 同上
[56] UNPRPD (2021)
[57] 国家統計局（2025）

⑤ 社会保障、障害福祉サービス

障害者は社会保障の対象グループの一つである。国は、中・重度障害者に対して、毎月の社会手当の支給と健康保険証の無料交付を行っている。中・重度の障害のある高齢者や子どもは、同じ障害レベルの他の障害者よりも高額な手当を受けることができる。また、中・重度の障害者の世帯、妊娠中の中・重度の障害者、生後 36 か月未満の子の養育者には、月々の介助手当が支給される。

ベトナム政府は「障害者法」、「コミュニティでの社会保障に関する政令」、「障害者支援プログラム」を採択し、障害者のための地域社会における自立生活プログラムの運営・発展に予算を配分している。ベトナム政府は毎年、約 35 兆ドン（約 2 千億円）を配分し、中度及び重度障害のある 160 万人以上、並びに重度障害者と障害児を介護する約 35 万世帯・個人を支援している。このうち、クメール族を含む少数民族グループの障害者は、「コミュニティでの社会保障に関する政令」及び「健康保険法」に基づき、毎月支給される社会手当及び支援金、並びに臨時の社会手当及び支援金の恩恵を受けている。

「障害者法」、「政令第 20/2020/ND-CP 号[58]」、「障害者支援プログラム 2021-2030」及び「少数民族地域の社会経済開発に関する国家目標プログラム」は、障害のある少数民族を含むすべての障害者が適切な生活水準と社会的保護を受けられるよう、政策と予算配分を定めている。

住宅に関する法律では、障害者による国有住宅の賃貸・購入の免除・減額を規制し、社会住宅政策の優先受益者として障害者を特定している。この政策に基づき、中央・地方レベルの社会住宅整備事業の下では、障害者が優先的に社会住宅を購入・賃貸することになっている。介助者がいない重度障害者や地域で生活することが困難な人は、社会的養護施設に入所して介助を受けることができる。

一般雇用されている障害者は、男性は 60 歳、女性は 55 歳で社会保険に 20 年以上加入していると、年金を受給できるようになる。就労能力が 61%以上低下した障害者は、男性 50 歳、女性 45 歳で社会保険に 20 年以上加入している場合に年金を受けることができる。

ベトナムは、「持続可能な貧困削減のための国家目標プログラム」及び「新たな農村開発のための国家目標プログラム」を実施している。これらのプログラムはすべての地域で実施されており、貧困世帯に住む障害者はこれらのプログラムの受益者である。

障害者が受給できる社会保障は下表のとおり。

表 6　障害者が受給できる社会保障の種類

裨益者	社会保障の種類
枯葉剤により障害を負った極めて重度／重度の障害者	- 月額手当 54～72 万ドン（約 3～4 千円） - 無料の義務的健康保険

[58] 一部の国有企業等を対象とした労務管理、賃金及び賞与に関するパイロットプログラムの実施に係る政令 https://thuvienphapluat.vn/van-ban/Lao-dong-Tien-luong/Nghi-dinh-20-2020-ND-CP-quan-ly-lao-dong-tien-luong-tien-thuong-doi-voi-tap-doan-kinh-te-434782.aspx（参照 2026-2-25）

／障害児	- バス、電車、航空機での移動における運賃割引 - 公園、博物館への入場料免除
労災による障害者	保健省の医療評価委員会が労働能力の 30%以上の低下を認定した場合、月額手当が支給される。労働能力の 40%の低下が認定された労働者には、月額 71 万ドン（約 4 千円）の手当が支給される。労働能力の低下が 11%～30%の場合、基本給の 4～8 か月分に相当する一時金が支給される。
障害のある学生	- カリキュラムの一部の科目の履修要件が免除または軽減された個別の教育計画 - 入学の最長 3 年間延期、高等学校、専門学校、大学への入学基準の調整
貧困世帯及び準貧困世帯の障害のある学生	- 無料の職業訓練 - 授業料免除と、教材購入を支援するための 100 万ドン（約 6 千円）の奨学金
うつ病、自殺傾向、または他人に危害を加える恐れのある者	強制治療中の日当、旅費及び入院費
すべての障害者	疾病予防とリハビリテーションに関する教育指導

出所：UNPRPD（2021）[59]

2023 年には、障害者の 43.4%が月額手当を受給しており、2016 年（40.3%）と比較して増加した。農村部では、月額手当を受給している障害者の割合が都市部よりも高く（45.8%対 37.6%）、女性障害者の月額手当受給率は男性よりも高く（44%対 42.7%）、キン族/ホア族の月額手当受給率は他の民族よりも高い（44.2%対 38.1%）[60]。

CRPD の履行を加速させるために設立された国連の共同信託基金である障害者の権利に関する国連パートナーシップ（United Nations Partnership to Promote the Rights of Persons with Disabilities[61]。以下、「UNPRPD」という。）の分析によると、月額手当は増額されたものの、基本的な生活費と障害関連の追加費用を賄うには不十分である。これは、農村部の最低生活水準（月額 64 米ドル、約 9,989 円[62]）の 36～48%、都市部の最低生活水準（月額 86 米ドル、約 1 万 3,422 円）の 27～36%に相当する。障害者のうち、このような手当を受給しているのはわずか 40.6%に過ぎない[63]。

[59] UNPRPD (2021).
[60] 国家統計局（2025）
[61] 本調査時点で、Global Disability Fund に名称が変更されている。
[62] 1 米ドル= 156.073 円（JICA 統制レート、2026 年 3 月）
[63] UN Women (2025)

障害者手帳を交付され、障害者と認定された障害者の割合（2023）は69.6%で、2016年（67.2%）と比較してやや増加した。この割合は、都市部（70.6%）と農村部（69.3%）で大きな差はない[64]。

また同調査の結果によると、2023年の障害者の生活環境は2016年と比較して改善しており、障害者がいる世帯といない世帯の間に大きな差はない。この理由として、同調査では、一人当たりの平均住宅面積、清潔な水源へのアクセス、衛生的なトイレの使用状況、ラジオとテレビの使用状況、支援機器（disability devices）を使用している障害者の割合といったデータを挙げている。しかしながら、少数民族とキン・ホア民族の間には依然として格差が存在する[65]。

障害者及び障害児の家族は、入院、支援機器、育児による収入の減少、高齢の障害者への追加ケア、医療サービスを受ける家族の付き添いなど、直接的及び間接的な費用を負担している。これらは世帯収入の 11.5%と推定されている。これらの追加費用を考慮すると、障害者世帯の貧困率は 22.3%に上昇する[66]。障害児の多次元貧困率は、非障害児のほぼ 2 倍である。多次元貧困のあらゆる側面において、障害児は非障害児よりもはるかに高い貧困率を示している[67]。

MOLISA の調査では、2023 年時点で困難な状況にある障害者の 90%以上がタイムリーな支援、ケア、リハビリテーションを受けているという[68]。

一方で、総括所見では以下の課題が指摘されている。

- 障害者は「持続可能な貧困削減のための国家プログラム」及び「新農村開発のための国家計画」の恩恵を受けておらず、進捗も報告されていないこと
- 公営住宅の賃料または購入価格の免除もしくは減額を規定する法令に基づき、障害者が情報及び恩恵をどれだけ受けたか、また社会住宅政策をどれだけ活用したかについての周知が不足していること
- 障害者の分類が CRPD 以前の福祉モデルに基づくため、月額手当や無料健康保険証の恩恵を受けるのは一部に留まっていること
- 障害者に関する事項が「経済社会発展五カ年計画」及び「2021-2025 年労働社会計画」に盛り込まれていないこと

⑥ 運輸交通、都市開発（アクセシブルなまちづくり）

ベトナム政府は、障害者のアクセシビリティを確保するための法的枠組みを整備してきた。医療施設、教育施設、文化施設、体育施設、スポーツ施設、観光施設は、障害者のアクセシビリティを確保するために、そのインフラを改修する責任を負う。建設業法や道路交通法などの関連法では、障害者のアクセシビリティを建設や道路交通に関する活動実施上の基本的な要件

[64] 国家統計局（2025）
[65] 同上
[66] UNPRPD (2021)
[67] GSO & UNICEF (2021) *Situation and trends of multidimensional child poverty in Viet Nam*. Cited in Government of Vietnam (2023)
[68] UN Women (2025)

の一つとして捉えている。

法令の制定・公布の過程では、障害者や高齢者が交通機関を便利に利用できるように支援するための仕組みや政策に関する規定の見直しと補足に重点が置かれた。これには、障害者や高齢者に対する運賃の免除または減額、障害者や高齢者向けの切符購入及び座席の優先配置、障害者や高齢者向けの支援情報の提供などが含まれる。

「障害者法」では、アクセシビリティを「障害者が社会生活に完全に溶け込むために、公共事業、公共交通機関、情報技術、文化、スポーツ、観光その他のサービスへの平等なアクセスと利用を確保すること」と定義している。同法では、障害者は公共建築、公共交通機関、情報技術、文化的サービス、スポーツ、観光、その他のサービスにおいて、障害の種類と程度に応じて適切なアクセシビリティを確保する権利を有するとしている。

「道路法」「道路交通秩序及び安全に関する法」「障害者法」及び「障害者支援プログラム」は、障害者の個人移動を促進するための以下の措置及び解決策を規定している。

- 障害者向け支援機器への投資及びインフラ整備のための計画・ロードマップの策定
- 建築工事実施時に障害者のアクセシビリティ確保の地方自治体への指示
- チケット購入・手続き完了における障害者の優先的支援
- 座席の手配及び手荷物の取り扱い
- チケット・サービス料金の免除・割引、障害者向け専用支援機器の無料輸送
- ユニバーサルアクセシビリティ交通基準の策定
- 交通工事に関する規制の実施状況の監視・評価の強化

「障害者支援プログラム」では、2026 年から 2030 年までの期間における既存及び新築公共建築物のアクセシビリティ促進に向けた以下のロードマップを設定している。

- 新築建物の 100%、既存建物の 50%が障害者アクセシビリティを確保すること
- 交通参加を必要とする障害者の 50%が、アクセシブル交通の技術基準を満たす交通手段または同等の支援サービスを利用可能とすること
- 障害者の 100%が規定に基づき交通運賃の免除または割引を受けること（特に省間道路では 60%の運賃割引を実施）

「障害者法」及び「障害者支援プログラム」では、既存の科学技術を活用して障害者を効果的に支援し、交通手段へのアクセスを確保するための措置を規定している。2025 年の時点で、ベトナムではバス停検索ソフト、オンライン航空券予約、音声案内付き地図、オンラインチケット販売が利用可能である。信号支援装置、点字ブロック、公共エリア（エレベーター、信号機、駅、バス停、埠頭、空港、水路港、道路）における点字表示も整備されている。視覚障害者の移動や旅行を支援するスマートシューズデバイスなども開発されている。

2024 年に発出された運輸省の通達（第 35/2024/TT-BGTVT 号）において、障害者に対する運転免許の訓練、試験及び交付に関する具体的な規定を定めている。障害者は、訓練形態を選択し、学習用キャビンではなく実車での運転講習を受けることができる。障害者に対する試験の内容、過程及び形式に関する規定なども定められている。

政府報告によれば、交通インフラは、障害者のアクセシビリティと利便性を保障するための要件を基本的に満たしている。航空部門では約 75%、都市部ではバスターミナルの約 30%とバス停の約 70%が要件を満たし、すべてのバスに優先席が設置され、すべての鉄道駅に優先ドアが設置され、国営鉄道駅の 57.6%に車椅子利用者のための便利なアクセス設備が設置された。鉄道インフラの建設・改修プロジェクトはすべて、交通アクセシビリティに関する技術基準への適合性について審査、承認、監督を受けた。一部の地域では、高齢者、障害者、及び児童に対する公共交通機関の運賃及びサービス料の割引政策が実施されている[69]。

しかし、政府のアクセシビリティ基準は、ハノイやホーチミンなどの都市部の乗用車にのみ適用され、タクシーや路線バスには適用が必須ではない。2019 年末時点で、バスの運行台数が最も多いハノイでさえ、車椅子用スロープを備えた車両は 243 台、音声行先案内システムと監視カメラに接続された LED 行先表示板を備えたバスは 159 台にとどまった[70]。

2017 年時点で、ベトナムの総計 457 箇所のバスターミナルのうち 30%が、障害者のアクセスと利用を支援するためのアクセシビリティ機能を備えている。バスターミナルは、視覚障害者、聴覚障害者、言語障害者への支援が進んでいるが、視覚障害者を支援するための点字ブロックが不足している[71]。バスターミナルとバス停は統一された設計になっていない。舗装されたブロック道や点字ブロックのある歩道はほとんどなく、バイクの駐車や露天商によってアクセスが困難になっている[72]。

予算の制約と、中・重度の障害者の鉄道利用者数の少なさ（年間 1,100 万人の鉄道利用者のうち、障害者の乗客はわずか 5 千人）から、ベトナムには障害者を支援するためのアクセス可能な車両が 1 両しかない。国内に 16 箇所ある 1 等駅には、待合室と列車へのスロープが設置されている。すべての駅には、正面玄関へのスロープがある[73]。障害者用車両の優先席は限られており、駅構内の情報提供、障害者専用待合室、そして障害者のニーズに対応できる職員の配置も限られている[74]。

航空輸送については、ベトナムのすべての航空会社は、障害者の乗客を支援するための特別規則を定めている。ベトナムの航空会社が使用するすべての飛行機は国際基準を満たしており、障害のある乗客を含むすべての乗客にとって利便性の高いものとなっている。ベトナムの空港は、地上及び機内で障害のある乗客を支援するために、エレベーターや車いすなどの専門的な設備に投資している。一部の地方空港を除き、22 の空港のほとんどに車いす利用者用のスロープとアクセス可能なトイレが設置されている。主要 6 空港には、車椅子用階段昇降機、フォークリフト、または搭乗橋が設置されており、搭乗・降機時の障害者の支援に役立っている。

[69] Government of Vietnam (2023)
[70] UNPRPD (2021)
[71] Government of Vietnam (2018)
[72] UNPRPD (2021)
[73] Government of Vietnam (2018)
[74] UNPRPD (2021)

一方で、障害者支援設備やサービスを備えていない空港の中には、障害のある乗客や同伴者に、事故発生時に権利を放棄する旨を記載した免責事項への署名を求めるところもある[75]。

その他の施設のアクセシビリティに関しては、コミューン保健ステーションは、24.8%（2023）が障害者向けに設計されている[76]。2019 年の建設省報告書によると、学校（3%）、官公庁（11%）、スーパーマーケット（6%）、郵便局・鉄道駅・国境検問所（4%）、老人ホームや社会保障センター（social protection centers）（7%）、銀行（2%）のわずか一部しかアクセシブルではないことが明らかになった。改善が遅れている理由として最も多く挙げられたのは費用だった[77]。

総括所見では、以下の課題が指摘されている。

- 医療施設、教育機関、司法サービス施設、スーパーマーケットを含む公共建築物の大部分がアクセシビリティ基準を満たしておらず、障害者のこれらの分野への完全な参加が制限されていること
- アクセシブルな公共交通機関の利用可能性は極めて低く、全国でアクセシブルなバスはごく一部に限られ、一部の都市ではアクセシブル車両の比率に関する規制があること
- ベトナム国内でバリアフリー対応の鉄道車両は 1 両のみであり、待合室へのスロープの不備[78]による、障害者の鉄道利用が制限されていること
- 空港のアクセシビリティは改善されたものの、地方の小規模空港では依然として必要なバリアフリー施設が不足し、障害者の航空利用を制限していること
- 路上販売者や駐輪されたオートバイなどの障害物により、公共スペースや歩道の持続的な利用ができない状態となっていること
- 障害者に対する運転免許取得の障壁、特に障害者に不均衡な影響を与える規制や、自家用車の取得・改造に対する支援の不足
- 奨励政策にもかかわらず、支援技術の高コストと入手困難さ、ならびにアクセシビリティ関連イノベーションに対する明確な資金提供や指針の欠如
- ベトナムは海運が盛んな国であるにもかかわらず、輸送船及び観光船のアクセシビリティの不足

⑦ 情報アクセシビリティ

「情報アクセス法」及びその関連の通達では、障害者が地域社会からの情報に適切かつ効果的にアクセスできるよう支援する措置を定めており、これには「基準及び規制の策定・公布」「文字サイズ変更、背景色変更、記事の朗読・評価・共有機能など、障害者支援のためのウェブサイトの開発・改良」「障害者にとって利用可能な生産ツール、研修教材、ウェブサイト、図書館

[75] UNPRPD (2021)
[76] (1) 障害者用の歩道やスロープを備えている、(2) 障害者向けに設計された衛生設備を備えている、という 2 つの基準を満たしていたコミューン保健ステーションの割合。出所：国家統計局（2025）
[77] UNPRPD (2021)
[78] 主要駅の一部のみ、整備されている。

の開発」が含まれる。また同法では、障害者や国境、島嶼部、山間部、社会経済的に困難な地域に住む人が情報にアクセスできるよう、有利な条件を提供することが定められている。

ベトナムでは、ICT に関する多くのアクセシビリティ基準が制定されている。以下に例を挙げる。

- 公共インターネットアクセスポイントに関する国家基準：高齢者及び障害者を支援するための技術的要件
- 障害者及び高齢者を支援するための電気通信製品及びサービスに関する国家基準：基本的要件
- 障害者及び高齢者を支援するための電気通信製品及びサービスに関する国家規格：入力信号としてプッシュ信号（Dual-Tone Multi-Frequency）を使用した対話型サービスの設計に関する指示書
- 障害者及び高齢者を支援するための情報通信技術製品及びサービスに関する国家規格：設計に関する指示書

「障害者法」及び「障害者支援プログラム」は、障害者及びその代表組織に対する支援機器・技術の提供と使用に関する研修措置を規定している。ベトナムは、障害者向け支援機器・技術の必要性を評価し、関連文書を作成し研修を実施するとともに、使用状況の把握・スクリーニング・助言を行い、障害者向け支援機器の保守・点検・修理を実施し、ウェブサイト上の情報へのアクセシビリティと利用を指導する基準の研究開発を進めている。

障害者が政府機関のウェブサイトにアクセスできるようにするために、情報通信省は、政府機関のサイトは障害者のためのアクセシビリティの確保を規定した通達を出した。また、同省は障害者の ICT へのアクセスと利用を支援するためのアクセシビリティ基準と技術の適用を規定した通達を出した。ベトナムの国営テレビ局は情報通信省の規定に基づき、障害者のためにベトナム語字幕と手話通訳付きの番組を放送している。

ほとんどのウェブサイトでは、音声付き動画、記事読み上げ、文字拡大、背景色変更、記事評価、記事共有などの新機能が導入されている。すべての図書館では、障害者向けにアクセシブルなページ、ニュース、電子書籍を提供している。

ベトナムは「障害者支援プログラム」において、2030年までに「障害者が情報技術及び通信サービスにアクセスし利用する割合は、少なくとも全国平均の3分の1以上とする」目標を設定している。また、同プログラムでは、すべての障害者が、自身に関連する情報や政策に適切かつ効果的にアクセスできるよう、以下の措置を講じることを定めている。

(1) 障害者支援に関する国家技術基準及び規制の策定・公布
(2) 障害者支援のための電子ポータル／ウェブサイトの維持・開発・更新
(3) 障害者向け研修ツールの開発及び研修資料の作成
(4) 障害者向けオンライン教育・研修システム及びソリューションの開発
(5) 障害者支援技術の調査・開発

政府は「障害者が情報にアクセスするための好ましい条件」の提供を法的に義務付けられて

おり、政府ポータルサイトにおいて障害者向けのアクセシビリティ機能を確保するよう求める通達が出されている。しかしながら、聴覚障害者や視覚障害者は依然として大きな障壁に直面している。内務省と保健省は多くのアクセシビリティ機能を備えた Web コンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン 2.0 規格に準拠したウェブサイトを開発したが、他の政府ウェブサイトはまだこれらの規格を採用していない[79]。

2023年時点で、障害者の情報技術へのアクセスは2016年と比較して大幅に増加したが、都市部（40.1%）と農村部（31.0%）、男女間（男性29.6%、女性39.3%）、障害者（33.6%）とその他の者（83.7%）間には依然として格差がある。障害者の携帯電話利用率（2023）は53.7%で、2016年の38.9%から上昇した。しかし、障害者（53.7%）とその他の者（89.2%）間、及び男女間（男性49.9%、女性59.1%）で差がある[80]。

総括所見で指摘されている課題は以下のとおり。

- 「障害者法」及び「情報技術法」は ICT アクセシビリティを認めているが、実施状況は依然として不均一であり、多くの政府ウェブサイトやデジタルサービスはアクセシビリティ基準を完全に遵守していないこと
- 国営テレビは手話通訳や字幕付き番組の提供が限定的であり、その他のメディアサービスは障害者向けのアクセシビリティを提供していないこと
- アクセシビリティ基準の不明確な執行、規制違反に対する罰則はほとんど科されていないこと、アクセシビリティ違反の罰金から徴収された資金配分の不透明性
- 政府ウェブサイトのアクセシビリティ基準への限定的な準拠。また字幕や手話通訳を含むアクセシブルなコンテンツの不足（国営テレビを含む）
- 障害者、特に先住民族の障害者や地方・遠隔地域に住む障害者による、公共情報やデジタルツールへのアクセス
- 医療、司法、教育、職場など、聴覚障害者が手話通訳を必要とするすべての公共サービスにおいて、資格を有する手話通訳者が適切に配置されていないこと。また、ベトナム手話の公式な認知がなされていないこと
- 障害者向けの情報提供手段・方法（簡易読み物、点字、手話など）の不足

⑧ 防災

ベトナムの「防災・災害対応法」では、障害者は災害弱者とされ、自然災害時の生活・就労支援を優先的に受けることになっている。災害が発生した場合、政府や地方自治体は、被災者に食料、清潔な水、避難所、救援支援などを迅速に提供するための措置を講じ、義援金や人道支援などの呼びかけや受け入れを行う。被災地の障害者は、救援・支援活動の優先順位の高いグループと考えられている。

ベトナム政府は、リスク状況及び緊急事態におけるすべての障害者及び障害者地域組織の包摂と協議を確保するための措置として、「国家予算及び社会動員による現金、食料、生活必

[79] UNPRPD (2021)
[80] 国家統計局 (2025)

需品の支援」「重傷者の医療費支援」「住宅建設・修繕支援」「親が死亡または行方不明となった児童への緊急支援」「雇用創出及び生産開発支援」「国民の意見聴取・対応のためのホットライン設置」を定めている。

「防災管理法」は、防災対策は人道的、かつ公平性、透明性、ジェンダー平等の視点に立ったアプローチをとらなければならないと規定している。また同法は、妊婦または 36 か月未満の乳児を持つ母親、子ども、高齢者、障害者、重病患者、貧困層などの脆弱層を、災害による生計及び生産活動の回復に関する国家支援の優先受益者として指定している[81]。また「障害者支援プログラム 2021-2030」では、防災の項目において「防災・減災分野における障害者の支援者、障害者、障害者支援団体のための資料作成と能力強化のための研修の実施」を活動内容に含めている。さらにベトナムは、「仙台防災枠組（2015-2030）」の署名国として防災管理に関する包括的な法的枠組みを確立しており、これは CRPD の要件を全体的に満たしている[82]。ベトナム政府によると、自然災害やリスクにより深刻な影響を受けた世帯の 100%が、規定どおり迅速に支援を受けている[83]。

一方で、UNPRPD の報告書によると、OPD はアクセス困難な避難経路、浸水しやすい住宅、早期警報システム[84]などを災害管理上の主要な課題として挙げている。ある調査では、関連する防災活動において地方自治体と連携していると回答した OPD はわずか 20%であった。OPD は地域の防災・災害対策における障害者の意義ある参加が不足していると指摘している[85]。

ベトナムは、防災管理に関する多数の国家プログラムを開発し、障害者の災害リスクに対する意識を高め、多くの人が防災管理計画に参加できるようにした。しかし、障害者向けの緊急事態に関する情報を提供している地方自治体はわずか 20%である。障害者に適した避難所を設けている自治体は 13.0%、障害者向けの災害対応訓練を実施している自治体は 12.7%に過ぎない[86]。

加えて総括所見では、防災・災害対策のための省レベルの運営委員会及び省レベルの捜索救助委員会の設置を評価する一方で、以下の点について懸念を表明している。

(a) 自然災害の予防・管理及び障害者の災害リスク軽減に関して、規制面及び実施面での不備と、障害者及びその代表団体のこれらのプロセスへの不十分な関与

(b) リスク発生時の情報伝達・周知に使用する言語が未定義であり、聴覚・視覚障害者を含む対象グループが適切な情報・警報を受け取っていないこと

(c) 中央から地方レベルに至るまで、災害リスク軽減・早期警報活動の計画・実施、ならびにリスク状況・人道緊急事態の予防・管理に関する啓発活動が行われていないこと

---

[81] UN Women (2025)
[82] UNPRPD (2021)
[83] UN Committee on the Rights of Persons with Disabilities (2025)
[84] 例えば既存研究では、ベトナムの早期警報システムは主に音声中心のため、聴覚障害者コミュニティは警報情報へのアクセスが阻害されていることが指摘されている。出所：https://preparecenter.org/resource/early-warning-messages-and-dhh-communities-in-vietnam/ （参照 2026-4-29）
[85] UNPRPD (2021)
[86] UNPRPD (2021)

(d) 障害の種類、年齢、性別による細分化された障害者データが存在しないため[87]、障害者の状況評価や背景の特定が妨げられており、リスク状況や人道上の緊急事態における適切な支援計画の策定が困難となっていること

[87] UN Women(2025)によると、ベトナムは 2019 年から 2022 年にかけて、性別、年齢、障害別のジェンダー指標と細分化データを開発した。これは、ベトナム災害監視システムの社会経済データベースを補完するものであり、このデータセットにより、脆弱なグループが直面するリスク、ジェンダー特有の影響、そして災害による脆弱性レベルに関する詳細についての理解を深めることができる。

3. 国際条約及び国際協力等の実績

3－1. CRPD 批准による対応状況

ベトナム政府は CRPD を 2007 年 10 月 22 日に署名し、その後 2015 年 2 月 5 日に批准した。政府報告を 2018 年 4 月 4 日に障害者権利委員会に提出し受理されている。2026 年 1 月時点で選択議定書には署名していない。また、権利委員会からは 2022 年 9 月 16 日に質問事項が提示され、ベトナム政府は 2025 年 2 月 24 日に回答書を提出した。市民団体からのパラレルレポートは 2021 年 4 月に 1 報告[88]、質問事項に対して 2022 年 7 月に 2 報告[89]、審査に対して 2025 年 1 月に 2 報告[90]が提出されている。2025 年 3 月 21 日に障害者権利委員会より総括所見が発出された。次回の政府報告の提出期限は 2036 年 3 月となっている。

3－2. マラケシュ条約実施状況

ベトナム政府は 2022 年にマラケシュ条約を批准した。

政府報告によると、視覚障害者は図書館で点字や代替形式の図書を利用することができる。ベトナムの図書館システムは、障害者のために特別に設計された 2 つの図書館[91]を含む、障害者への支援サービスを提供している。

ベトナムでは、200 以上の図書館、視覚障害者協会、学校、そして障害児教育センターが、代替テキストを通じて視覚障害者に図書館情報サービスを提供している。同国内には 100 万人以上の視覚障害者がいるが、その他の印刷物への障害がある者（persons with other print disabilities）の数は依然として不明である。特に印刷物に障害のある学生にとって、アクセシブルな読書資料の不足は、高等教育や就職の機会を制限している。「知的財産法」では、視覚障害者のために印刷物を点字形式やその他の言語に変換することが認められている[92]。

ベトナムは、点字に関する国家基準（通達第15/2019/TT-BGDDT号）及び手話・点字に関する国家基準（通達第17/2020/TT-BGDDT号）を制定し、聴覚障害者及び代替コミュニケーション手段を利用する人々が情報に完全かつ効果的にアクセスする機会を拡大した。教科書を手話及び点字へ変換し、ベトナムテレビ局に対し手話通訳付きテレビ番組の放送時間を増加させるよう指示している[93]。

クメール族を代表するクメールカンプチアクロム連盟からのパラレルレポート[94]によると、ほとんどの先住民の村には図書館がないこと、図書館があったとしても十分な支援が不足しており、特に視覚障害者であるクメール族のための点字または代替形式のクメール語書籍への

---

[88] 提出団体は「ベトナム障害者連合（Vietnam Federation on Disability: VFD）」であった。
[89] 提出団体は「Khmer Kampuchea-Krom Federation」と「ベトナム障害者連合と OPD メンバー団体」であった。
[90] 提出団体は「Boat People SOS 及び Advocates for Faith & Justice in Vietnam」と「Intersex Asia」であった。
[91] 図書館名については記載なし。
[92] UNPRPD (2021)
[93] UN Committee on the Rights of Persons with Disabilities (2025)
[94] Khmer Kampuchea-Krom Federation (KKF) (2022) *Submission to the Human Rights Committee of the United Nations on the Convention on the Rights of Persons with Disabilities for the consideration of the initial report submitted by Viet Nam (CRPD/C/VNM/1)*

アクセスが不足している。この点を踏まえ、総括所見では「多くの図書館ではアクセシビリティサービスが限定的であり、点字や代替テキスト資料を提供する施設もあるが、先住民族の障害者を含む利用者にとって読書資料への完全なアクセシビリティが欠如している」と指摘している。

3－3. SDGs 関連政策における障害分野の取組

毎年、計画投資省は政府及び国会に対し、SDGs の実施状況を検証する報告書を提出している。しかし、SDGs 実施進捗のモニタリング・評価における現状の課題として、通達 03/2019/TT-BKHDT で指摘されているデータ不足が挙げられる。同通達の検証では、158 指標のうち国家総計で集計データが存在するものは 136 指標のみであり、特に基準や対象グループ（子どもや障害者などの脆弱な立場にある人々など）別に細分化されたデータが不足しており、多角的な視点で状況を把握し、「誰一人取り残さない」原則の実施状況を十分に評価することが困難となっている[95]。

ベトナム政府による 2023 年の自発的国家レビュー（VNR）によると、障害者に関連する指標のうち、数値が示されているものは上記「2-3. 障害関連施策」に記されている「障害のある児童・生徒に適した施設・教材の整備率」（表 3）のみである。指標の目標値は記載されておらず、達成度は不明である。同レビューの実施にあたっては、障害団体の代表との協議も実施された[96]。

3－4. その他の障害と開発分野に関連する国際条約の批准・取組

ベトナムの障害と開発分野に関連する国際条約の批准状況は以下のとおり。

1982 年 2 月：CEDAW 批准

1990 年 2 月：子どもの権利条約（Convention on the Rights of the Child。以下、「CRC」という。）批准

2019 年 3 月： ILO159 号条約（職業リハビリテーション及び雇用条約）批准

2026 年 2 月に発表された CEDAW 委員会による総括所見では、特に障害女性と女児が依然として複合的な形態の差別を経験しており、政治や公的活動、性と生殖に関する保健サービス、インクルーシブ教育、雇用と職業訓練、司法、スポーツ、文化生活における意思決定へのアクセスが制限されていることに懸念を表明し、これらへのアクセスを確保するよう勧告している[97]。

---

[95] Government of Vietnam (2023)

[96] 同上。団体名の記載なし。

[97] UN Committee on the Elimination of Discrimination against Women (2026) *Concluding observations on the ninth periodic report of Viet Nam* (CEDAW/C/VNM/CO/9) https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CEDAW%2FC%2FVNM%2FCO%2F9&Lang=en（参照 2026-3-8）

また 2022 年 10 月に発表された CRC 委員会による総括所見[98]では、障害児が直面する差別に対して深い懸念を表明し、「障害児のための包括的かつインクルーシブな戦略の策定」「障害児の権利を保護する法律、規則及び政策を執行するための監視メカニズムの確立」「心理社会的障害のある子どもを含む障害児の早期発見、介入及び支援のための効率的なシステムの構築」「政府関係者、家族及び一般市民を対象とした意識啓発キャンペーンの強化」を勧告している。

3－5. 障害と開発分野の国際協力実績（JICA、国際機関、二国間援助機関、国際 NGO 等との協力実績）[99]

• 日本政府

【NGO連携無償資金協力】

- ドンナイ省、ラムドン省小学校のインクルージョン教育研修システムの構築事業（第3期）（2015）
- 障害児用中古車椅子供与によるベトナム4省における障害児の福祉の向上と自立支援事業（2016）
- ビントゥアン省, アンザン省の小学校のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（2016～2018）
- キンザン省、チャビン省の小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（2020～2022）
- バックリエウ省、ソクチャン省の小学校、幼稚園のインクルーシブ教育研修システムの構築事業（2024）

【有償資金協力(障害主流化を促進する主な事業)】

- ホーチミン市都市鉄道建設事業（ベンタインースオティエン間（1号線））フェーズIII（2016）

【草の根技術協力事業】

- ベトナムでの足こぎ車いすを利用したリハビリモデル開発及び、リハビリ人材育成プロジェクト（2013～2016）
- 心理リハビリテーションを通した発達障害児等支援指導者育成事業（2018～2020）
- ホーチミンの枯葉剤被害障害者のための職業訓練モデル開発プロジェクト（2021～2023）
- ベトナムの喉摘失声者に対する食道発声教室開設と発声訓練体制の確立（2022～2024）

【民間連携事業】

- 介護福祉機器製造販売事業に関する基礎調査（2016）
- 難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業（2016～2018）
- 障害者のエンパワメント向上を目的としたICT教育センターの普及・実証事業（2017～2019）
- 高齢者・障害者向けいす式階段昇降機・段差解消機事業の案件化調査（中小企業支援型）（2019～2021）

---

[98] UN Committee on the Rights of the Child (2022) *Concluding observations on the combined fifth and sixth periodic reports of Viet Nam* (CRC/C/VNM/CO/5-6)
https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CRC%2FC%2FVNM%2FCO%2F5-6&Lang=en（参照 2026-3-8）

[99] 内閣府障害者白書、JICA 障害と開発パンフレット及び他ドナー、国際 NGO のウェブサイト記載情報より調査チーム作成

• 他ドナー

ILO, 国連人口基金（UNFPA）, UNDP (国連開発プログラム), UNICEF

・ Accelerating Vietnam's Transition Toward Inclusive and Integrated Social Protection[100]（ベトナムにおける包括的かつ統合的な社会保障への移行の加速）(2020～2022）

UNICEF, 国連人口基金（UNFPA）, UNDP (国連開発プログラム)

・Working together for an inclusive future. Implementing the Convention on the Rights of Persons with Disabilities (CRPD) through effective collaboration[101]（インクルーシブな未来のための協働：効果的な連携を通じた CRPD の実施）(2021～2026）

世界銀行（World Bank）

・Improved Delivery of Legal Aid for the Poor and Vulnerable Project[102]（貧困層と脆弱層のための法的支援の提供改善事業）(2022～2026）

米国国際開発庁（United States Agency for International Development：USAID）[103]

・Advancing Medical Care and Rehabilitation Education（医療ケアとリハビリ教育の向上）(2015～2023）

・Disability Rights Enforcement, Coordination and Therapies（障害者の権利の執行、調整、および治療）(2015～2023）

・Disabilities Integration of Services and Therapies Network for Capacity and Treatment（障害者向けサービス及び治療ネットワークの統合（能力開発と治療））(2015～2022）

オーストラリア外務貿易省（Department of Foreign Affairs and Trade）

・Technical support for revision of Vietnam's Gender Equality Law and Disability Law[104] (ベトナムの男女平等法と障害法の改定に関する技術支援) (2021～2025）

ドイツ国際協力公社（GIZ）

・Strengthening technical and vocational education and training for the socially just, green and digital economic change[105] (社会的に公正で、環境に優しく、デジタル化された経済変革に向けた技術・職業教育訓練の強化)（2024～2027）

• 国際 NGO

Humanity & Inclusion[106]

・ 脳卒中予防のキャンペーン実施、脳卒中管理の国内・国際会議の実施等（2015～2025、米

[100] https://jointsdgfund.org/programme/accelerating-vietnams-transition-toward-inclusive-and-integrated-social-protection（参照 2026-1-25）
[101] https://globaldisabilityfund.org/programme/vietnam-2/（参照 2026-1-25）
[102] https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/project-detail/P171660（参照 2026-1-25）
[103] JICA（2021）『国別障害関連情報報告書：ベトナム社会主義共和国』
[104] https://www.dfat.gov.au/sites/default/files/australia-vietnam-development-partnership-plan-2025-2030.pdf（参照 2026-1-25）
[105] https://www.giz.de/en/projects/reform-der-berufsbildung-vietnam-iii（参照 2026-1-25）
[106] https://www.hi.org/sn_uploads/federation/country/pdf/2024-Country-Sheet-Vietnam-Long-EN_1.pdf（参照 2026-1-31）

国の支援で実施）

- リハビリテーション・サービスの提供や支援機器の提供、障害関連政策の強化（2023～2026、米国の支援で実施）
- アプリやデジタルプラットフォームの活用による就労支援等（2024～2027、欧州連合（EU）の支援で実施）

CBM（Christian Blind Mission) UK[107]

- 視覚障害者に対する白内障手術の提供、治療のための交通費・宿泊費の支援等

[107] https://www.cbmuk.org.uk/news-and-blogs/loveyoureyes-stories-from-vietnam/（参照 2026-3-25）

4. 障害関連団体の活動概況

ベトナムの主な障害関連団体は以下のとおり。

4－1. 障害当事者団体の活動概要

団体名	概要
ベトナム盲人協会 Vietnam Blind Association（VBA）	1969 年にベトナムで初めて設立された全国的な障害者団体。2023 年時点で全国に 58 の盲人協会があり、会員数は 7 万 3,775 人である。2020～2023 年の主な活動内容は、視覚障害のある生徒・学生への奨学金提供、点字教科書の印刷・提供、オンライン図書館の構築、白杖の提供支援と使用訓練、視覚障害に関する国際会議やセミナーへの参加等[108]。
ハノイ障害者協会 Hanoi City Association of People with Disabilities（DP Hanoi）	2006 年にハノイの障害者の市民団体として、ハノイ人民協議会によって設立された。障害者の権利実現の促進を使命としている。2020 年 4 月時点で 48 団体 1.5 万人以上の障害者が加盟している。主な活動は障害者の意識啓発や能力強化、障害に関する一般的な意識啓発、国際協力など[109]。
ベトナム障害者連合 Vietnam Federation on Disability（VFD）	全国レベルで活動する OPD 及び障害者のアンブレラ組織であり、NCD の構成員。VFD は国内外で障害者及び OPD を代表し、障害関連政策の実施状況を監視している[110]。
障害者青年協会 The Vietnam Youth with Disabilities Association（VNYDA）	障害のある青年が障壁を乗り越え、自身の価値を認め、社会に積極的に貢献できるよう支援することを使命としている[111]。
ハノイろうあ協会 Hanoi Association of the Deaf（HAD）	聴覚障害者の社会復帰の促進と、聴覚障害者コミュニティの発展に取り組んでいる[112]。
ベトナム自閉症ネットワーク The Vietnam Autism Network（VAN）	2013年に設立された。ASDの当事者、その親、家族、ASDに関連する活動に関心を持ち、関与している組織や個人で構成。主な活動内容は知識や経験の共有、意識啓発、政策提言、ASDコミュニティに有益なプログラムや活動、プロジェクトの実施への協力[113]。

[108] https://wbuap.org/archives/1591（参照 2026-1-25）
[109] http://dphanoi.org.vn/gioi-thieu-hoi-nguoi-khuyet-tat-thanh-pho-ha-noi.html（参照 2026-1-25）
[110] UNPRPD (2021)
[111] https://thanhnienkhuyettat.vn/en/home/（参照 2026-1-25）
[112] https://www.dvv-international.de/en/adult-education-and-development/editions/aed-842017-inclusion-and-diversity/columns/raising-the-voice-of-deaf-people/（参照 2026-1-25）
[113] https://vietnamautism.net/（参照 2026-3-9）

4－2. 障害者支援団体の活動概要

団体名	概要
Vietnam Assistance for the Handicapped (VNAH)	1991 年から活動している米国の非営利団体。障害者やその他の困難な状況にあるベトナム人に対して機動性の回復や社会経済状況の改善の支援を行っている[114]。
Association in Support of Vietnamese Handicapped and Orphans（ASVHO）	1992 年に首相の決定によって設立されたボランティア団体で、障害者と孤児の支援を行っている。具体的な活動内容としては、貧しい視覚障害者のための白内障手術、身体障害者の手術や整形外科リハビリテーション、先天性心疾患手術、健康診断と薬の提供（ともに無料）、車椅子等の寄贈、障害者への住居の提供や職業訓練、奨学金提供、生計支援等[115]。

[114] https://www.vnah-hev.org/（参照 2026-1-31）
[115] https://asvho.vn/bao-cao-30-nam-xay-dung-va-phat-trien-cua-hoi-bao-tro-nguoi-khuyet-tat-va-tre-mo-coi-viet-nam-2541992-2542022-a1873.html（参照 2026-1-31）

5. 障害者が直面する障壁・ニーズ

5－1. 保健医療サービスを利用する際に直面する障壁・ニーズ

OPD 及び障害者のアンブレラ組織であり、NCD の構成員である VFD のパラレルレポート[116]では、障害者が保健医療サービスを利用する際に直面する障壁として、「不平等な医療保険制度と特別な医療サービスを受ける権利の不十分な保護」「医療サービスへのアクセス」「リハビリテーションプログラムや技術、サービスのためのリソースの不足とその周知の不足」「障害者向けの性と生殖に関する健康と情報へのアクセス」「心理社会障害者への保健医療サービスの提供」「障害児の早期発見・介入のための専門的知識・機材の不足や標準的なスクリーニングや評価のためのツールの不足」等を指摘している。

5－2. 教育を受ける際に直面する障壁・ニーズ

VFD のパラレルレポート[117]では、全国障害者調査（2016）の結果をもとに障害者はその他の者と比較して識字率（特に女性障害者や地方に住む障害者）や就学率が低いことを指摘するとともに、地域限定の複数の調査結果から、多くの障害児が学校に通えていないこと、知的障害及び心理社会的障害のある子どもたちのグループでは、ダナン市とトゥアティエンフエ省の調査対象地域において、学校に通っている子どもはわずか 9%で、59%は既に学校に通っていたものの、同調査時点では中退していることを指摘した。また VFD が独自に行った調査（2016）では、学校に通ったことのある成人障害者のうち、53.7%が中途退学しており、調査時点で学校に通っている障害児のうち、64.5%が障害に関連した困難を抱えていた。中途退学の理由として、学校のアクセシビリティ（スロープ、エレベーター、アクセシブルなトイレの不足）が最も多く（60.7%）、家族が教育・通学（schooling）費用を賄えない（52%）、障害児に自信がない（50%）、学校での友人からの嘲笑、揶揄、仲間外れ、軽蔑（38.5%）等が挙げられている。また一部の学校では、重度の障害児は介助者がいないことを理由に入学を拒否されることも指摘している。

5－3. 就労に関する障壁・ニーズ

VFD はパラレルレポート[118]の中で、適切な職業訓練を受けている障害者は限定的であること、障害者向けの職業カウンセリングも不十分であることを指摘している。また、障害者とその他の者の雇用率の差が大きい理由として、採用、雇用、就職斡旋、雇用の維持、昇進における障害に基づく差別、及び不適切な労働条件や労働安全衛生を挙げている。また障害者の学歴の低さが就労の際の選択肢を狭めていることも指摘している。

クメール族を代表するクメールカンプチアクロム連盟からのパラレルレポート[119]では、「障害

[116] The Viet Nam Federation on Disability (VFD) (2020) *Independent report on the implementation of the un convention on the rights of persons with disabilities in Viet Nam*
[117] 同上
[118] 同上
[119] KKF (2022)

者法」には雇用における障害に基づく差別を禁止する規定が欠如していることを指摘している。

5－4. 移動に関する障壁・ニーズ

VFD からのパラレルレポート[120]では、障害者が公共交通機関を利用する際に様々な障壁に直面していることを指摘している。「2－3　障害関連施策　⑥運輸交通、都市開発（アクセシブルなまちづくり）」内で指摘されていない事例として、「いくつかの省[121]では、障害者に対する公共交通機関の運賃免除及び割引政策を実施するよう、運輸企業への指導がまだ行われていない」「鉄道の狭いドアや高い階段のため、鉄道は車椅子利用者にとって利用しにくい。また、ほとんどの車両には電子案内板がなく、音声案内システムしかないため、聴覚障害者が目的地を認識するのが困難になっている」「どの空港にも、障害者を支援するための点字ブロックや、視覚障害者向けの高コントラストの路面標示線は設置されていない」ことなどを挙げている。

クメールカンプチアクロム連盟からのパラレルレポート[122]は、「障害者法」には公共交通機関における障害に基づく差別を禁止する規定が欠如していることを指摘している。

5－5. 情報保障に関する障壁・ニーズ

VFD は、パラレルレポートの中で同団体が 2016 年に実施した知的及び心理社会障害者対象のコミュニティ活動に関する調査結果（28%の回答者が障害者の権利に関する情報をコミュニティでまったく見聞きしたことがない[123]）と、国家統計局の全国障害者調査（2016）の結果（障害者はその他の者と比較してテレビやコンピューター、インターネットへのアクセスの割合が低い）から、障害者はコミュニケーションのための手段や機器の不足により、自身の権利に関する情報を含む、社会的な情報へのアクセスが制限されていることを指摘している[124]。

また、クメールカンプチアクロム連盟からのパラレルレポート[125]では、「障害者法」は、障害のあるクメール族の権利を守るため、現地語、特にクメール語で公布されていないことを指摘している。また、ベトナムの政府報告には「障害者が政府機関のウェブサイトやポータルにアクセスできるようにする」と記載されているが、障害のある先住民の多くは貧困状態にあるため、政府のウェブサイトにアクセスして自分たちに役立つ情報を検索する余裕はないこと、インターネットにアクセスできる場合でも、ベトナムが施行した「サイバーセキュリティ法」により、こうしたインターネットへの自由な平等なアクセスは妨げられていることを指摘している。

---

120 VFD (2020)
121 カオバン省、バクカン省、クアンナム省、トゥアティエンフエ省など
122 KKF (2022)
123 時々見聞きすることがある回答者の割合は 40%。
124 VFD (2020)
125 KKF (2022)

5－6. ジェンダーに関する障壁・ニーズ

VFD のパラレルレポート[126]では、女性障害者が直面する障壁として「ジェンダーに基づく暴力」「性と生殖に関する健康」」「結婚や家族の分野における権利保障」の 3 点を挙げている。

まずジェンダーに基づく暴力に関しては、「1. 定義の不在」「2. 抑止力が不十分な対応と制裁措置の不足」「3. 予防と抑制に関する具体的な規制の不在」「4. 障害女性への暴力防止のための適切なコミュニケーション手段の不足」「5. 地方自治体からのタイムリーな支援の不在」「6. 被害者の女性や障害女性への支援モデルに関する政策枠組みの地方での利用[127]」の 6 点の障壁を指摘している。

また、リプロダクティブ・ヘルスケアに関しては、情報提供が不十分で利用しにくい点を指摘している。VFD が 2016 年に実施した調査では、障害女性のうち、性と生殖に関する健康に関する知識にアクセスできているのはわずか 19%であり、その大半は 30 歳未満の女性であった。また、ベトナムの研究機関が実施した調査結果として、障害者の 78%は性的健康に関する検査やカウンセリングを受けたことがなく、76%の障害者が性と生殖に関する健康に関する検査やカウンセリングを受けたことがないことを指摘し、このような状況が生じている理由の一つとして、身体的障壁や情報へのアクセス障壁により、障害者が医療施設を利用できないことを挙げている。

さらに結婚や家族の分野における権利保障については、障害女性は男性と比較して、結婚及び出産時に、出産時の困難さ、障害の世代間遺伝、家族や子育てのための経済的資源の不足の 3 つの困難に直面すると指摘している。出産に関しては、VFD の調査結果によると、障害女性の 13.4%が子どもを持つことを思いとどまらされ、7.5%が子どもを産みたいという気持ちを批判され、6%が子どもを持つことを禁じられていた。また、同調査のディスカッショングループに参加した障害者のうち、約 20%だけが自分たちの地域では障害者のための効果的な健康相談活動が実施され、子どもを持つ権利が保護されていると答えたが、これらの活動は定期的に開催されていないという。

[126] VFD (2020)
[127] VFD によると、ごく一部の大都市でのみ利用が可能。

6. 参考資料

Government of Vietnam (2017) *Law on Planning* (21/2017/QH14)

Government of Vietnam (2018) *CRPD initial State Party's Report submitted by Vietnam*

Government of Vietnam (2020a) *Prime Minister Decision No. 1019/QD-TTg (Approval for the support program for persons with disabilities in 2021 – 2030)*

Government of Vietnam (2020b) *Prime Minister Decision No. 89/QD-TTg (Approval for the national strategy for protection, care and improvement of the people's health by 2030 with a vision towards 2045)*

Government of Vietnam (2023) *Voluntary National Review 2023 on the implementation of the Sustainable Development Goals*

ILO (2013) *Inclusion of People with Disabilities in Viet Nam*

ILO (2026) *Building an inclusive future: Social protection as a catalyst for disability empowerment in Viet Nam*, Geneva: International Labour Office

Khmer Kampuchea-Krom Federation (2022) *Submission to the Human Rights Committee of the United Nations on the Convention on the Rights of Persons with Disabilities for the consideration of the initial report submitted by Viet Nam (CRPD/C/VNM/1)*

Missing Billion Initiative (n.a) *Compendium of good practice examples to improve health services for people with disabilities 2020-2023*

National Statistics Office, Government of Vietnam (2025) *Results of the Survey on People with Disabilities 2023*

The Viet Nam Federation on Disability (2020) *Independent Report on the Implementation of the UN Convention on the Rights of Persons with Disabilities in Viet Nam*

UN Committee on the Elimination of Discrimination against Women (2026) *Concluding observations on the ninth periodic report of Viet Nam* (CEDAW/C/VNM/CO/9)

UN Committee on the Rights of the Child (2022) *Concluding observations on the combined fifth and sixth periodic reports of Viet Nam* (CRC/C/VNM/CO/5-6)

UN Committee on the Rights of Persons with Disabilities (2025) *Concluding observations on the initial report of Viet Nam* (CRPD/C/VNM/CO/1)

UN Committee on the Rights of Persons with Disabilities (2025) *Replies of Viet Nam to the list of issues in relation to its initial report (CRPD/C/VNM/RQ/1)*

UNFPA (2019) *Results of the 2019 Population and Housing Census.* United Nations Population Fund

UNICEF, NSO (2018) *Children with Disabilities in Vietnam*

UN Women and GBVNET (2019) *Independent Report: 25-Year Implementation of Beijing Declaration and Platform for Action in Vietnam, Focusing on Gender-Based Violence from Perspectives of Civil Society Organizations*

UN Women (2024) *Country Gender Equality Profile – Viet Nam*

UN Women (2025) *Viet Nam country report: 30 years of implementing the Beijing Declaration and Platform for Action (2019–2023)*. United Nations Entity for Gender Equality and the Empowerment of Women (UN Women).

UNPRPD (2021) *Situation analysis of the rights of persons with disabilities in Viet Nam*.

Nguyen Minh Chau, 橋本創一、守屋仁香（2024）"ベトナムにおける障害のある児童生徒の教育支援システムに関する報告－インクルーシブ教育と特別支援教育について－"『発達障害支援システム学研究』第 23 巻・第 1 号

黒田, 学, 伊井, 勇, 岡, ひろみ, 平沼, 博将, 向井, 啓二 (2023) "ベトナムにおける障害児教育・福祉の動向と課題 : ハノイとホーチミン市の事例調査を通じて"『立命館大学産業社会学会』p319–336

佐野竜平, 日詰正文 (2025) "対ベトナム総括所見にみる障害者政策・実践の現状と課題", 『国立のぞみの園紀要』2435-0494, 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園, 2025,18, 0, p55-61

JICA・株式会社テレソフト（2019）『ベトナム国 障害者のエンパワメント向上を目的としたICT教育センターの普及・実証事業業務完了報告書』

JICA（2021）『国別障害関連情報報告書：ベトナム社会主義共和国』

JICA（2025）『すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して「障害と開発」への取り組み』

＜ウェブ情報＞

内閣府 (2016-2025)『障害者白書』 https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html（参照 2026-1-19）

PS Engage (2025) "Government Overhaul in Vietnam", 3 March 2025, https://ps-engage.com/vietnam-government/（参照 2026-3-8）

Vietnam Law and Legal Forum magazine (2025) "Vietnam ramps up implementation of Convention on the Rights of Persons with Disabilities" September 11, 2025, https://vietnamlawmagazine.vn/vietnam-ramps-up-implementation-of-convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities-75795.html (参照 2026-3-8)